

熊本県渋滞対策パートナー登録制度登録パートナー一覧

最終更新日時：8/20 9:00

登録パートナー数：161 (うち、非公開希望の1事業者を除く160事業者を本リストにて公開)

企業・団体名 (50音順)	所在地	業種 (日本標準産業分類)	登録年度	渋滞対策パートナー宣言	取組み (1)	交通渋滞解消に資する具体的な取組み (1)	取組み (2)	交通渋滞解消に資する具体的な取組み (2)	取組み (3)	交通渋滞解消に資する具体的な取組み (3)	取組み (4)	交通渋滞解消に資する具体的な取組み (4)
Japan Advanced Semiconductor Manufacturing株式会社	菊池郡菊陽町	製造業	令和7年度	1. 公共交通機関利用促進により、マイカー利用の削減に寄与します。 2. 従業員専用シャトルバス運行により、マイカー利用の削減に寄与します。 3. 時差出勤制度の導入により、交通量の分散に寄与します。 4. 周辺企業や自治体との協力により、地域全体の交通渋滞解消に向けて取組みを推進します。	①	・従業員に対して時差出勤の選択肢を就業規則や勤怠システムで明確に示し、制度の利用を促進する。 ・勤怠システムで出勤時間を柔軟に登録できる仕組みを導入し、利用者の利便性を高める。 ・時差出勤のメリットを従業員に周知するため、交通渋滞軽減効果やワークライフバランス向上の事例を共有する。	②	・地域の公共交通機関運営会社と連携し、会社周辺への運行便数を増加させる。(セモバス昼便運行等) ・鉄道やバス利用に関する啓発活動を社内で実施し、公共交通のメリットを周知する。 ・主要な施設や住宅地を発着点とした自社運行シャトルバスのルートを設定し、利用しやすい環境を整備する。 ・自社運行シャトルバス利用者を定期的に評価し、運行ルートや便数を最適化し、利用者を増やす。	②	・自転車についてもマイカーと同じ計算式でガソリン代を支給する。 ・駐輪場をオフィスから一番近い場所に設置し、マイカーより優遇し、自転車やバイク通勤者を増やす。 ・駐輪場にラックを設置するなど、従業員が自転車を利用しやすい環境整備を進める。	④	・周辺企業や自治体等と連携し、「セモコン交通渋滞対策協議会」を設置し、情報共有や共同施策を実施する。 ・周辺企業との共同啓発活動を通じ、時差出勤や公共交通利用の促進を地域全体で展開する。 ・地域交通の課題を共有し、自治体や交通機関と連携した改善策を提案する。
NPO法人九州プロレス	熊本市東区	プロレス業 (85:2982101,640)	令和7年度	1. プロレスターによる交通渋滞解消の啓発活動を、当法人SNS等で発信し問題意識の向上に寄与します。 2. 県内でプロレスまちおこしイベント開催の折に、来場者に対し、公共の交通機関の使用を呼びかけ交通量の抑制に寄与します。	①	県内イベントの案内時に公共交通機関での来場を推奨。	②	選手、職員等の移動時には最小限の台数の車で乗り合わせて移動する。	④	当法人SNSを通じた渋滞解消の啓蒙活動。		
PINEBOOK合同会社	熊本市中央区	レンタカー業 (85:2982101,640)	令和7年度	パインレンタカー (PINEBOOK合同会社) は、利便性の高い片道利用サービスや個人間カーシェアリングを通じて、脱マイカー文化を熊本県民の皆様に広く推奨します。公共交通機関とも連携し、より便利で快適な熊本の交通づくりを目指します。	①	レンタカーやカーシェアリングの片道利用サービスを拡大し、利用者が混雑時間帯や混雑路線を避けて移動できるよう促します。多核機能型コンパクトシティを補完する。	②	・個人間カーシェアリングやシェアサイクルの利用を推奨し、マイカー利用からの転換を促進します。 ・公共交通機関との連携を強化し、駅やバス停近くでの車両貸出・返却を可能にします。	④	地元企業 (コインパーキング管理会社及び不動産会社等) や自治体と連携し、渋滞緩和と地域活性化を目的とした啓発活動やキャンペーンを実施します。		
Pop Town Project	熊本市中央区	分類不能の産業	令和7年度	1. テレワーク制度の導入により、交通量の抑制に寄与する。 2. イベント開催時の公共交通機関使用促進により、交通量の抑制に寄与する。	②	テレワーク制度の導入により、交通量の抑制に寄与する。	④	イベント開催時の公共交通機関使用促進により、交通量の抑制に寄与する。				
RITAグループホールディングス株式会社	熊本市中央区	不動産業 (85:2982101,640)	令和7年度	1. 従業員の時差出勤制度の活用を推進し、交通量の分散に寄与します。 2. 従業員の職住近接を推奨し、交通量の抑制に寄与します。 3. 公共交通機関・自転車の利用を推奨し、交通量の抑制に寄与します。 4. シェアサイクルを活用し、交通量の抑制に寄与します。	①	時差出勤制度を導入 (8:00/8:30/9:00の3形態)	②	通勤距離が2キロメートル以内に居住する社員に月額1万円の住宅手当を支給	②	公共交通機関 (電車・バス) の利用だけでなく、自転車の通勤に対しても距離に応じた通勤手当を支給	②	業務においてシェアサイクル「チャリチャリ」の使用を推奨し、利用料について経費にて処理。
RITAマーケティングパートナーズ株式会社	熊本市中央区	マーケティング業 (85:2982101,640)	令和7年度	1. 従業員の時差出勤制度の活用を推進し、交通量の分散に寄与します。 2. 従業員の職住近接を推奨し、交通量の抑制に寄与します。 3. 公共交通機関・自転車の利用を推奨し、交通量の抑制に寄与します。 4. シェアサイクルを活用し、交通量の抑制に寄与します。	①	時差出勤制度を導入 (8:00/8:30/9:00の3形態)	②	通勤距離が2キロメートル以内に居住する社員に月額1万円の住宅手当を支給	②	公共交通機関 (電車・バス) の利用だけでなく、自転車の通勤に対しても距離に応じた通勤手当を支給	②	業務においてシェアサイクル「チャリチャリ」の使用を推奨し、利用料について経費にて処理。
アイシン九州株式会社	熊本市南区	製造業	令和7年度	1. 従業員の積極的な時差出勤制度の活用を推進し、交通量の分散に寄与します。 2. 従業員の出勤における公共交通機関の利用を推進し、交通量の抑制に寄与します。	①	・時差出勤制度を導入済み。	②	・テレワーク制度を導入済み。	②	・公共交通機関での出勤について、通勤手当を支給中。		
エア・ウォーター株式会社 熊本ガスセンター	合志市	製造業	令和7年度	1. 従業員の積極的な時差出勤制度の活用を推進し、交通量の分散に寄与します。 2. 出張者来場の際は、乗り合わせにて車両台数を最小限といたします。	①	・時差出勤制度を2025年5月に導入済み。交代勤務者7:30～18:30						
キングラン株式会社 九州支社	熊本市東区	複合サービス事業	令和7年度	1. 従業員の積極的な時差出勤制度の活用を推進し、交通量の分散に寄与します。 2. 従業員の積極的なテレワーク制度の活用を推進し、交通量の抑制に寄与します。 3. WEB会議を積極的に行ない、移動を伴わない会議を推進します。	①	・九州支社 複数勤務パターンを導入 現場作業に従事している従業員に適合。(勤務A 始業8時30分 終業17時30分) (勤務B 始業7時00分 終業16時00分) (勤務C 始業8時00分 就業17時00分) ・時差出勤制度 勤務Bの出社時刻を前後1時間選択可能。	②	・テレワーク勤務規定あり PCのリモート接続環境整備済。	②	・各事業所との会合、会議について、WEB会議を推進しています。		
くまもとケアポータル5Kday	熊本市中央区	情報通信業	令和7年度	1. テレワークを積極的に活用し、交通量の抑制に寄与します。 2. 公共交通機関を積極的に利用し、交通量の抑制に寄与します。 4. 周辺企業と連携し、自動車利用からの転換などの啓発活動を共同で取組み、周辺一帯での交通渋滞解消に向けて取組みを推進します。	②	・テレワークの活用について、月間の目標値を定め実施。	②	・ノーマーカーを導入し、習慣の目標値を定め実施。 ・業務上の移動について、5kmの範囲内での移動に関しては、シェアサイクルを利用。	④	・周辺企業3社と連携し、自動車利用からの転換などの啓発活動を共同で実施。		
クリーンエア九州株式会社	熊本市東区	清掃業 (85:2982101,640)	令和7年度	1. 従業員の時差出勤を推奨し、交通量の分散に寄与します。 2. 現場での作業開始時間を調整できる場合は、交通量の多い時間帯を避け、交通量の分散に寄与します。 3. 同一現場(地点)への移動については、社有車の乗り合わせを推奨し、交通量の抑制に寄与します。	①	・従業員の時差出勤を認める。 ・現場での作業開始時間を調整できる場合は、調整し交通量の多い時間帯を避けて移動する。	②	・同一現場(地点)への移動については可能な限り、社有車の乗合せを推奨する。				

さいばーとれいん	合志市	情報通信業	令和7年度	さいばーとれいんは、オンラインで人のつながりを実現する事業者として、 ①事業活動を通じて渋滞の解消に貢献すること ②事業活動における移動を最大限自転車・公共交通機関に依存すること ③地域における公共交通を中心としたまちづくりに賛同し、支援することを宣言いたします。	①	ピークタイム（朝7:00～9:00、夕16:00～19:00）における熊本都市圏（熊本市・大津町・嘉島町・御船町）での車移動を実施しません	②	熊本都市圏において、荷物（は）は同乗者を有しない単独での自動車利用は行いません	②	オンライン会議を積極的に利用し、移動自体の抑制を図ります。	④	インターネットライブ配信事業を通じ、移動を要さない会議、会合、イベントの推進を図ります。
シンレキ工業株式会社 九州事業所	玉名郡南関町	建設業	令和7年度	1.交通量の分散に寄与します。 2.交通量の抑制に寄与します。	①	・熊本県内の渋滞路線・時間帯を把握して、渋滞路線を走行しない様 営業・配達ルートを組む。	②	・熊本県外の担当者は高速道路を率先して使用し、熊本県内の一般道を極力走行しない。				
ソフトウェアビジョン株式会社	熊本市西区	情報通信業	令和7年度	1.従業員の出勤における公共交通機関の利用を推進し、交通量の抑制に寄与します。 2.従業員の積極的なテレワーク制度の活用を推進し、交通量の抑制に寄与します。	②	・本社へ出勤する社員は、公共交通機関の利用を原則としている。 ・公共交通機関での出勤について、必要経費（運賃）を全額会社が負担（上限30,000円）	②	・テレワーク制度を導入。				
チャリチャリ株式会社	熊本市中央区	サービス業（EC・FM・FM・FM）	令和7年度	1.従業員の積極的なテレワーク制度の活用を推進し、交通量の抑制に寄与します。 2.従業員の出勤時に積極的に自社のサービスの利用を推進し、交通量の抑制に寄与します。 3.自動車利用からの転換などの啓発活動を行政など共同で取り組み、周辺一帯での交通渋滞解消に向けて取組みを推進します。	②	テレワーク制度の継続	②	外勤の際には、自社のサービスを積極的に利用し、交通渋滞の抑制に寄与	③	シェアサイクルのサービスエリアを拡大し、自家用車から公共交通機関や自転車への転換を推進する		
テラデザイン株式会社 熊本事業所	菊池郡大津町	製造業	令和7年度	1.従業員の積極的な時差出勤制度（スーパーフレックス）の活用を推進し、交通量の分散に寄与します。 2.従業員の積極的なテレワーク制度（WFH）の活用を推進し、交通量の抑制に寄与します。 3.従業員の出勤における可能な限りの公共交通機関の利用を推進し、交通量の抑制に寄与します。 4.周辺企業及び町行政と連携し、時差出勤の推進や自動車利用からの転換などの啓発活動を共同で取り組み、周辺一帯での交通渋滞解消に向けて取組みを推進します。	①	・時差出勤制度（スーパーフレックス）を導入（5:00～22:00の範囲内で調整可能）。 ・時差出勤制度の活用について、業務の必要性に応じて社員の自主的決定により変更可能。	②	・コロナの時から実施していたテレワーク制度（WFH）を継続導入。 ・テレワーク制度の活用について、業務の必要性及びグループの業務内容性をマネージャーと社員間で調整可能。	②	・近隣の公共交通機関を拡充するための行政との情報共有を行っている。	④	・大津町企業連及び大津町行政からの情報を共有し、時差出勤の取組みを推進している。 ・バイク、自転車利用者のための共同駐輪場を拡充して対応している。
みらい株式会社 熊本サテライトオフィス（くまもとアール）	熊本市中央区	サービス業（EC・FM・FM・FM）	令和7年度	1.従業員の積極的なテレワーク制度の活用を推進し、交通量の抑制に寄与します。	②	テレワーク制度の導入済 ・自宅 ・サテライトオフィス						
旭タクシー株式会社	熊本市西区	運輸業・郵便業	令和7年度	1.安定的な公共交通サービスを提供します。 2.従業員の出勤における公共交通機関の利用、徒歩・自転車通勤を推進し、交通量の抑制に寄与します。	③	タクシー業として、公共交通サービスを提供。	①	1.従業員の積極的な時差出勤を実施中。交通量の分散に寄与しています。 2.従業員の出勤における公共交通機関の利用を推進し、交通量の抑制に寄与します。	②	徒歩、自転車通勤を推進。		
一般社団法人 くまもと21の会	熊本市中央区	分類不能の産業	令和7年度	1.当会の幹事会、総会等の会合については、朝の通勤時間帯を避けた時間に開催することし、交通量の分散に寄与します。 2.会員に渋滞対策パートナー登録制度を周知するとともに、その登録を促すことを通じて交通渋滞解消に向けて取組みを推進します。	①	・当会の幹事会や総会等の各種会合については、朝の通勤時間帯を避けた時間帯に開催（原則として夕方以降に開始）することとしている。	④	・当会の会員に対し、渋滞対策パートナー登録制度の周知を図るとともに、登録を積極的に促進している。				
一般社団法人 熊本県介護福祉士会	熊本市中央区	医療・福祉	令和7年度	①時差出勤制度の導入により、交通量の分散に寄与します ②テレワーク制度の導入により、交通量の抑制に寄与します ③Zoomによる会議や打合せを推奨し、交通量の抑制に寄与します	①	出勤時間を柔軟に登録できる仕組みを導入。業務の必要性に応じて従業員の自主的決定により変更可能。	②	従業員テレワークが可能になるパソコン等を支給。	②	リモートによる会議や打ち合わせを積極的に推奨		
一般社団法人 熊本県法人会連合会	熊本市中央区	分類不能の産業	令和7年度	1.職員の出勤時及び業務上の外出における公共交通機関の利用を推進し、交通量の抑制に寄与します。 2.県下法人会と連携した交通渋滞解消に取り組みとともに、相互の情報共有等により取組の充実を努めます。 3.公共交通機関の利用推進は、単に交通渋滞の解消に止まらず、企業経営の安定化と財政の健全化につながることを呼びかけます。	②	・公共交通機関での通勤者に対しては、職員の手出しが生じないよう、通勤手当を支給している。 ・業務における市街地の移動に関しては、徒歩又は公共交通機関の利用を原則としている。	④	・熊本県下の各法人会と連携して渋滞解消に取り組みとともに、健康経営委員会等を通じて情報交換等を行い、取組の充実を努める。	④	・公共交通機関の利用促進は、交通事故リスクの軽減に繋がりが、引いては、企業経営の安定化に資することを呼び掛ける。 ・また、公共交通機関においては、財務状況の悪化により公的資金から補助を受けている現状であり、公共交通機関の財務状況が好転すれば、財政の健全化にも繋がる意義があることを呼び掛ける。		
一般社団法人熊本県木材協会連合会	熊本市中央区	農業・林業	令和7年度	従業員の出張時や会議等出席時、朝夕の交通量ピーク時間帯をずらす及び公共交通機関の利用を推進し、交通量の抑制に寄与します。	②	・自宅から直接出張先に向かう。 ・事務所からの出発及び帰宅時間帯を考慮する。 ・可能な限り乗り合わせにて向かう。 ・会場により、市電等公共交通機関を積極的に利用する。						

株式会社 T K Uヒューマン	熊本市北区	サービス業 (BtoC/BtoB/F2D5)	令和7年度	1.従業員の積極的な時差出勤制度の活用を推進し、交通量の分散に寄与します。 2.同一地点への移動については、社用車の乗り合わせを推奨し、交通量の抑制に寄与します。 3.従業員の各現場への直行直帰を可能とし、交通量の抑制に寄与します。 4.リモートによる会議や打ち合わせを推奨し、交通量の抑制に寄与します。	①	・時差出勤制度を導入（基本9:00～18:00勤務） 勤務A：午前9:30出勤、午後17:30退勤 勤務B：午前9:00出勤、午後18:00退勤 ・時差出勤制度の運用については、業務遂行を考慮して各個人毎に勤務開始時間を定め実施。（各部署で備わらないよう調整する。）	②	・業務中の同一地点への移動については可能な限り、社用車の乗り合わせを推奨。	②	・従業員の各現場への直行直帰を可能とする。	②	・リモートによる会議や打ち合わせを積極的に推奨。
株式会社 コスギ不動産ホールディングス	熊本市中央区	不動産業・商品賃貸業	令和7年度	従業員の積極的な時差出勤制度の活用を推進し、交通量の分散に寄与します。	①	・時差出勤制度を導入（勤務A：8:00出勤、勤務B：10:00出勤の2形態（基本形：9:00出勤））。 ・時差出勤制度の活用について、各所属毎に週間の目標値を定め実施。						
株式会社 ヒライ・コンサルタント	熊本市東区	建設業	令和7年度	1.従業員の出勤における公共交通機関の利用を推進し、交通量の抑制に寄与します。 2.従業員の積極的なテレワーク制度の活用を推進し、交通量の抑制に寄与します。 3.業務中の移動について、可能な限り社用車を利用し、行先に応じて乗り合わせを推奨することで交通量の抑制に寄与します。	①	・時差出勤制度を導入（基本8:30～17:30勤務）（コアタイム10:30～15:00） 勤務A：午前7:30出勤、勤務B：午前8:00出勤、勤務C：午前8:30出勤、勤務D：午前9:00出勤、勤務E：午前9:30出勤の5形態） ・時差出勤制度の運用については、業務遂行を考慮して各個人毎に1週間単位の勤務開始時間を定め実施。（但し変更がある場合は随時対応。各部署で備わらないよう調整する。）	②	・テレワーク制度（自宅、出張先等）を導入。 ・制度を活用し、社員の働き方に柔軟に対応している。	③	・業務中およびイベント等への参加時は先行に応じて、計画的に乗り合わせすることで、交通量を抑制する。	③	・通勤時乗り合わせができる社員は極力同乗を促す。
株式会社 熊本シイエフエム	熊本市中央区	情報通信業	令和7年度	1.従業員の積極的な時差出勤制度の活用を推進し、交通量の分散に寄与します。 2.従業員のテレワーク制度の活用を推進し、交通量の抑制に寄与します。	①	・時差出勤制度を導入（勤務A：8:00出勤、勤務B：9:00出勤、勤務C：9:30出勤等）	②	・テレワーク制度を導入				
株式会社 熊本銀行	熊本市中央区	金融業・保険業	令和7年度	1.ピーク時を避け、時差出勤により、交通量の分散に取り組みます 2.リモート勤務を促し、交通量の抑制に取り組みます 3.シェアサイクル駐輪ポートを当行拠点に設置し、地域に対して交通渋滞解消に向けた取り組みを促進します	①・②	・ピーク時を避け、時差出勤を行い、交通量の分散に取り組む ・リモート勤務を行い、交通量の抑制に取り組む	④	・シェアサイクル駐輪ポートを当行拠点に設置し、地域に対して交通渋滞対策を促す				
株式会社 熊本計算センター	熊本市中央区	情報通信業	令和7年度	私たちは、持続可能な都市交通の実現を目指し、渋滞対策のパートナーとして以下の通り宣言いたします。 1.地域・行政・企業との連携を強化し、渋滞緩和に向けた包括的なアプローチを推進します。 2.最新のICT技術を活用し、柔軟な働き方による渋滞緩和に寄与します。	①	・時差出勤制度を導入（勤務A：7:00出勤、勤務B：7:30出勤、勤務C：8:00出勤、勤務D：9:00出勤、勤務E：9:30出勤、勤務F：10:00出勤の6形態）※基本形：8:30出勤 ・各自スケジュールにより申請し実施	②	・テレワーク制度を導入 ・モバイル端末、通信機器を支給しテレワークを促進 ・コミュニケーションツール導入により円滑な作業を支援 ・在宅勤務手当の支給によりテレワークを促進	②	・従業員等の通勤において、自転車の利用を推進 ・駐輪場の確保など、自転車の利用促進に繋がる施設面での取り組みを実施		
株式会社 建吉組	熊本市中央区	建設業	令和7年度	1.時差出勤制度を新たに導入し、交通量の抑制に寄与します。 2.業務上、同一目的地への移動は乗り合わせを推奨し、交通量の抑制に寄与します。 3.本社だけでなく近隣や地域内の方も交通量抑制の対応としてChari Chariポートの設置を行います。 4.社内会議のオンライン化をより推進し、交通量の抑制に寄与します。	①	夏季の熱中症対策の一環として時差出勤の導入を開始（2025年7月より開始） 標準時間：8:00～17:00 時差出勤①6:00～15:00 時差出勤②7:00～16:00	②	業務中の移動については乗り合わせを推奨し、同一目的地への移動を行う複数の従業員は、可能な限り車両への乗り合わせを行い、使用する車両台数の削減し、交通量を抑制するとともに、二酸化炭素排出量抑制にも貢献します。	④	本社敷地内にシェアサイクル「Chari Chari」のポートを設置し、従業員だけでなく、テナントや近隣の方も利用できる環境を提供し、交通量の抑制及び二酸化炭素排出量抑制にも貢献します。	②	オンライン会議の積極的な活用を行い、移動の回数を減らすことで、交通量の抑制及び二酸化炭素排出量抑制にも貢献します。
株式会社 十八測量設計	熊本市中央区	印刷業・研究・技術サービス業	令和7年度	・本社近隣に居住の従業員へ対し、自転車・徒歩での通勤を推奨し、交通量の抑制に寄与します。 ・取引先とのオンライン会議・テレワーク制度の活用を推進し、交通量の抑制に寄与します。 ・インターネットバンキング・e-Tax・eLTaxの活用を徹底し、交通量の抑制に寄与します。 ・現場への移動は可能な限り乗り合わせを行い、交通量の抑制に寄与します。	②	本社近隣に居住の従業員に対し、自転車・徒歩での通勤を推奨し、マイカー通勤者の削減を行う。	②	オンライン会議・テレワークで対応可能な業務については利用の推進を行い、交通量の削減を行う。	②	インターネットバンキング・e-Tax・eLTaxの活用を徹底し、金融機関・税務署窓口への訪問を無くすことで、交通量の削減を行う。	②	現場への移動は可能な限り社用車での乗り合わせを行い、交通量の削減を行う。
株式会社 水野建設コンサルタント	熊本市東区	建設業	令和7年度	1.「交通量の分散」に資する取り組み 従業員の積極的な時差出勤制度の活用を推進し、交通量の分散に寄与します。	①	・時差出勤制度を導入（基本午前8:30出勤） 勤務A：午前7:30出勤、勤務B：午前8:00出勤、勤務C：午前9:00出勤、勤務D：午前9:30出勤の4形態） ・時差出勤制度の運用については、業務遂行を考慮して各部署毎に1ヶ月単位の目標値を定め実施。（但し変更がある場合は随時対応）						
株式会社 赤組	熊本市南区	建設業	令和7年度	時差出勤を推進して交通量を分散し、渋滞緩和に取り組む	①	時差出勤制度を導入し従業員の出勤時間を分けて集中させないようしている	②	自宅が会社から比較的近い従業員の自転車通勤を推奨している。	②	出勤時ではないが、現場に行く際は一度会社に集まり、乗り合わせて現場へ行き、乗っていく車の台数を極力減らすようにしている。		

株式会社 地方総研	熊本市中央区	印刷研究・開発・技術サービス業	令和7年度	1.従業員の時差出勤を推奨し、交通量の分散に寄与します。 2.従業員のテレワークを推奨し、交通量の抑制に寄与します。 3.従業員の出勤における公共交通機関ならびに自転車の利用を推進し、交通量の抑制に寄与します。	①	・時差出勤を認めている。 ・時差出勤の利用について、社内にて積極的に周知。	②	・テレワーク制度（自宅、出張先等）を導入。 ・テレワーク制度の利用について、社内にて積極的に周知。	②	・公共交通機関での出勤について、通勤手当を支給。 ・自宅からの通勤距離に応じて、自転車を利用する場合についても通勤手当を支給。 ・自家用車通勤の場合、駐車場代は自己負担となり、コストの観点から公共交通機関、自転車通勤の優位性あり。		
株式会社 中内土木	宇城市	建設業	令和7年度	②：従業員の出勤における公共交通機関の利用を推進し、交通量の抑制に寄与します。 ④：近隣現場及び現場内の移動に際して、電動キックボードを使用する。	②	公共交通機関での出勤により、エコ通勤を促進し、SDGs活動に取り組む。	④	近隣現場及び現場内の移動に際しては、電動キックボードを使用し、Co2排出を抑え、SDGs活動に取り組む。				
株式会社 徳永	熊本市北区	宿泊業・飲食サービス業	令和7年度	1.従業員の積極的な時差出勤制度の活用を推進し、交通量の分散に寄与します。 2.従業員の出勤における公共交通機関の利用を推進し、交通量の抑制に寄与します。	①	・時差出勤制度を導入 勤務A：9:00出勤、勤務B：9:30出勤、勤務C：10:00出勤、勤務D：10:30出勤の4形態（基本形：9:30出勤）。	②	・徒歩、自転車、公共交通機関での出勤を促している				
株式会社 南星機械	菊池市	製造業	令和7年度	1.従業員の積極的な時差出勤制度の活用を推進し、交通量の分散に寄与します。 2.従業員の出勤における公共交通機関の利用を促進し、交通量の抑制に寄与します。 3.近隣従業員の自転車通勤を促進し、交通量の抑制に寄与します。	①	・時差出勤制度を導入 （勤務A：7:30出勤、勤務B：8:00出勤、勤務C：8:30出勤の3形態） （申請することで勤務D：9:00出勤も可能）	②	・公共交通機関での出勤について、通勤手当を支給。	②	・自転車利用者のため駐輪場の設置。		
株式会社 日立製作所 九州支社 九州中央支店	熊本市西区	製造業	令和7年度	1.従業員の積極的なフレックスタイムの活用を推進し、交通量の分散に寄与します。 2.従業員の積極的なテレワーク制度の活用を推進し、交通量の抑制に寄与します。 3.従業員の出勤や出張における公共交通機関の利用を推進し、交通量の抑制に寄与します。 4. ITを活用した交通渋滞シミュレーションのサービス化検討	①	・フレックスタイム制度導入済み。従業員の働き方に合わせた勤務時間を選択可能。 ・朝夕の通勤ラッシュ時間帯を避けて出勤 ・出張先への直行直帰推奨	②	・テレワーク制度導入済み。 ・従業員の働き方に合わせてテレワークを活用	②	・出勤における交通手段は、徒歩もしくは公共交通機関のみ認可 ・出張時についても公共交通機関を推奨	④	・自社で持つ交通渋滞シミュレーションサービスの活用方法検討
株式会社KASSE JAPAN	熊本市中央区	複合サービス事業	令和7年度	1.テレワークの推進 テレワーク制度を積極的に活用し、通勤による交通負荷の軽減に努めます。 2.公共交通機関の利用促進 従業員の通勤において、公共交通機関の積極的な利用を推奨し、交通量の抑制に寄与します。 3.自転車・徒歩通勤の推奨 短距離通勤の場合には、自転車や徒歩での移動を推進し、環境負荷の低減に寄与します。	②	【テレワーク】 ・業務内容に応じて、テレワーク制度の活用を推奨し、通勤による交通不安の軽減を図っています。 ・オンライン会議の積極活用により、移動を伴う業務を削減。	②	【公共交通機関の利用】 ・「公共交通利用促進デー」の設定 毎月第4金曜日、従業員の通勤及び移動について公共交通の利用を促進しています。 ・実費精算が発生した場合は通勤手当として支給 ・従業員証（利用により、自社バスについては無料）利用※同居家族に限り家族証を発行し同様の内容で利用可能	②	【自転車の利用促進】 ・従業員の通勤における自転車の利用を推奨し、通勤時の交通量削減に貢献します。 ・自転車の利用を促進するための、駐輪場の確保など、自転車の利用促進に繋がる施設面での取り組みを行っている。	②	【徒歩】 ・可能な範囲で徒歩による通勤・移動を促し、短距離移動における交通負荷を抑制します。
株式会社KOS熊本ライビングスクール	熊本市北区	教育・学習支援業	令和7年度	1.従業員の積極的な時差出勤制度の活用を推進し、交通量の分散に寄与します。 2.オンライン会議の利用や従業員の徒歩による移動を促す取組により、交通量の抑制に寄与します。	①	・時差出勤制度を導入（勤務A：8:30出勤、勤務B：9:30出勤、勤務C：10:30出勤、勤務D：11:30出勤の4形態（基本形：8:30出勤又は9:30出勤））。	②	オンライン会議を積極的に利用し移動自体の抑制を図ります。	②	長期休暇期間に社内ワーキング大会を開催し、従業員の徒歩による移動の促進に取り組めます。		
株式会社KIS	熊本市南区	情報通信業	令和7年度	1.フレックス制度導入・活用により、交通量の分散に寄与します。 2.毎週月曜日（週の第一営業日）に実施していた集合型の朝礼を廃止し、交通量の抑制に寄与します。	②	2024年度まで毎週月曜日（週の第一営業日）に実施していた集合型の朝礼を廃止し、月曜日のオフィスの活用状況を目録として設定する。						
株式会社KSEナジー	熊本市中央区	電気・ガス・熱供給・水道業	令和7年度	1.従業員の積極的な時差出勤制度の活用を推進し、交通量の分散に寄与します。 2.従業員の積極的なテレワーク制度の活用を推進し、交通量の抑制に寄与します。	①	・時差出勤制度を導入（就業時間数は所定の就業時間数と同一とし、また、始業は午前6時以降、終業は午後9時以前とする。（基本形：8:30出勤））。 ・時差出勤制度の活用について全社会議で周知、各人の業務予定に応じた取得を推奨。	②	・テレワーク制度を導入。 ・テレワーク制度の活用について全社会議で周知、各人の業務予定に応じた取得を推奨。				
株式会社MR不動産	熊本市中央区	不動産業・物品賃貸業	令和7年度	1.フレックス制度の導入により、時差出勤を推進し、交通量の分散に寄与します。 2.可能な限りテレワークを活用し、交通量の抑制に寄与します。	①	・フレックス制度を導入。 【勤務時間例】 7:00～16:00、8:00～17:00、9:00～18:00、10:00～19:00など ・時差出勤制度の活用について、各所属毎に月間の目標値を定め実施。	②	・テレワーク制度を推進。 ・テレワーク制度の活用について、各所属毎に月間の目標値を定め実施。				
株式会社RKKメディアプランニング	熊本市中央区	サービス業（広告・情報サービス業）	令和7年度	1.積極的な時差出勤制度の活用を推進し、交通量の分散に寄与します。 2.業務上、同一目的地への移動は乗り合わせを推奨し、交通量の抑制に寄与します。 3.オンライン会議の活用を推進し、交通量の抑制に寄与します。	①	・時差出勤制度の活用を推進 部署ごとに分散会社（A勤：9:00～17:00、B勤：9:30～17:30、S勤：A勤B勤以外など）を行い、通勤ピーク時間帯の集中を回避するとともに、各従業員の業務内容に応じて、柔軟に勤務時間帯を調整する体制を整え、よりきめ細やかな渋滞対策を実施します。	②	・業務中の移動については乗り合わせを推奨 同一目的地への移動を行う複数の従業員は、可能な限り車両への乗り合わせを行い、使用する車両台数を削減し交通量を抑制するとともに、二酸化炭素排出量抑制にも貢献します。	②	・オンライン会議の活用を推進 業務における会議や打ち合わせについては、可能な限りオンライン会議を推奨し、交通量の削減と業務効率の向上を両立します。また、特に県外や遠方の取引先との連携においては、積極的にオンライン会議を活用し、長距離移動の削減に取り組めます。		

株式会社TaKuRoo	熊本市西区	運輸業・郵便業	令和7年度	1.従業員の時差的な時差出勤制度の活用を推進し、交通量の分散に寄与します。 2.従業員の積極的なテレワーク制度の活用を推進し、交通量の抑制に寄与します。 3.従業員の出勤における公共交通機関の利用を推進し、交通量の抑制に寄与します。 4.周辺企業と連携し、時差出勤の推進や自動車利用からの転換などの啓発活動を共同で取り組み、周辺一帯での交通渋滞解消に向けて取組みを推進します。	①	・事務所勤務者、乗務員ともに、業務内容により、時差出勤制度(シフト勤務)にて運用。(例えば、勤務A1：5:00出勤、勤務A2：8:00出勤、勤務A3：12:00出勤、勤務A4：18:00出勤など)。	②	・テレワーク制度を導入。 ・制度を活用し、社員の働き方に柔軟に対応している。	③	・旅客自動車運送事業として、公共交通サービスを提供。乗合バス等の対応も積極的にを行い、交通量の抑制に資する取り組みもしている。	③	・地域住民の公共交通への行動変容策としてAIオpendンド型交通サービスのひとつ上熊本)を策定。これまでにない公共交通へのアクセラレーターを提案した。	
株式会社えがお	熊本市東区	卸売業・小売業	令和7年度	1.従業員に対し、時差出勤制度の積極的な活用を促進することにより、通勤時間帯の交通量の分散に寄与いたします。 2.従業員の通勤においては、自家用車利用の抑制を通じて、交通渋滞の緩和に貢献いたします。 3.従業員の通勤においては、公共交通の活用を推進し、地域の交通負荷の軽減に貢献します。	①	・一部の従業員はシフト制での勤務のため、時差出勤を活用(勤務A：7:50出勤、勤務B：8:50出勤、勤務C：9:20出勤、勤務D：9:50出勤(基本形：8:50出勤))。	②	・自家用車通勤の利用制限を設定している(会社から自宅まで直線距離で10km以上)・自転車利用者のために通勤手当を支給している(月額1,000円)	②	・公共交通機関での通勤について、1か月定期乗車券相当額を支給			
株式会社カラーズプランニング	熊本市中央区	情報通信業	令和7年度	1.従業員に公共交通機関および自転車による通勤を推進し、交通量の抑制に寄与します。 2.打ち合わせ・会議等はオンラインで行うことを推進し、交通量の抑制に寄与します。	②	・内勤従業員については、弊社駐車場利用を有料化し、公共交通機関および自転車・徒歩による通勤を推進しています。	②	・業務上の打ち合わせ・会議などをオンライン開催への移行を推進しています。					
株式会社カリーノクリエイト	熊本市中央区	サービス業 (EC・卸売業・小売業)	令和7年度	1.従業員の積極的な時差出勤制度の活用を推進し、交通量の分散に寄与します。 2.従業員の出勤における公共交通機関の利用を推進し、交通量の抑制に寄与します。	①	・出勤はシフト制とし、朝有ピーク時間の出勤は少なくしています。	②	自動車通勤はあらず、従業員は公共交通機関及び自転車・バイクを利用しています。					
株式会社くまもとDMC	熊本市中央区	サービス業 (EC・卸売業・小売業)	令和7年度	1.従業員の積極的な時差出勤制度の活用を推進し、交通量の分散に寄与します。 2.従業員の積極的なテレワーク制度の活用を推進し、交通量の抑制に寄与します。 3.従業員の出勤における公共交通機関の利用、自転車又は徒歩通勤を推進し、交通量の抑制に寄与します。 4.業務上の移動手段として、公共交通機関又はシェアサイクルの利用を推進し、交通量の抑制に寄与します。	①	時差出勤制度の導入済 ①8:00～17:00 ②8:30～17:30 ③9:30～18:30 ④10:00～19:00 (通常：9:00～18:00)	②	テレワーク制度の導入済 ・自宅 ・サテライトオフィス	②	従業員の出勤における公共交通機関の利用、自転車又は徒歩通勤を推進	②	業務上の移動手段として、公共交通機関又はシェアサイクルの利用を推進	
株式会社グローバルクラウドファンディング	熊本市中央区	金融業・保険業	令和7年度	1.従業員の積極的な時差出勤制度の活用を推進し、交通量の分散に寄与します。 2.従業員の積極的なテレワーク制度の活用を推進し、交通量の抑制に寄与します。	①	・時差出勤制度を導入(勤務A：8:00出勤、勤務B：8:30出勤の2形態(基本形：8:30出勤))。 ・時差出勤制度の活用について、週間の目標値を定め実施。	②	・テレワーク制度を導入。 ・テレワーク制度の活用について、週間の目標値を定め実施。					
株式会社ソングー測器	熊本市南区	卸売業・小売業	令和7年度	1.従業員の積極的な直行直帰の活用を推進し、交通量の分散に寄与します。 2.従業員の積極的なテレワーク制度の活用を推進し、交通量の抑制に寄与します。	①	直行、直帰、直行直帰の活用 社員の活動効率化を促進し無駄な車による移動を減らす	②	テレワークの活用 営業全員にモバイルパソコンを所持させることで、出先及び自宅での事務処理が可能とする。					
株式会社ジェイコム九州熊本	熊本市中央区	情報通信業	令和7年度	1.従業員の出勤における公共交通機関・自転車・徒歩の利用を推進し、交通量の抑制に寄与します。 2.営業活動における社有車の乗り合わせを推進し、交通量の抑制に寄与します。 3.営業活動における自転車の利用を推進し、交通量の抑制に寄与します。	②	公共交通機関/自転車/徒歩での通勤の推進 ・私用車通勤の原則禁止。育児・介護、公共交通機関が著しく不便等の許可基準を設け、公共交通機関・徒歩での通勤を推進している	②	J:COM MaaS ・複数人が相乗りできるミニコンを導入、高精度アルゴリズム搭載の配車システムで営業員の送迎を行っている。	②	営業時の自転車の活用 ・営業車両に折り畳み自転車を積載し、営業活動でお客様を回る際に、営業車両はコインパーキングに駐車し、自転車で移動している。			
株式会社ダイユー	荒尾市	建設業	令和7年度	1.従業員の積極的な時差出勤制度の活用を推進し、交通量の分散に寄与します。	①	時差出勤及び現場への直行直帰を推奨し交通量の分散に努めている。 現場配置及び出社時間 AM6:00～ AM6:30 AM7:00の3形態	②	打ち合わせ、定例会議等、リモートで行う。					
株式会社たたら不動産 熊本本社	熊本市東区	不動産業・物品賃貸業	令和7年度	1.社内規定日を時差出勤日として、交通量の分散に寄与します。 2.国道沿いに立地する弊社は朝夕のピークタイムで周辺が混雑している。営業職の直行・直帰制度の活用を推奨し、ピークタイムの渋滞緩和に寄与します。 3.業務中の移動について、可能な限り社用車を利用し、行先に応じて乗り合わせを推奨することで交通量の抑制に寄与します。 4.事務職の通勤時の公共交通機関および自転車等の利用を奨励し、交通量の抑制に寄与します。	①	・時差出勤制度を導入(基本形：9:00出勤) ・交通量の多い毎週月曜日を9:30出勤にし、通勤時間を8:30以降とする取組みを実施中	①	・直行・直帰制度を活用し、営業職の出社・帰社を省略することで、ピークタイムの交通量を分散する取り組みを実施中	②	・業務中およびイベント等への参加時は先行に応じて、計画的に乗り合わせすることで、交通量を抑制する。	②	・事務職の通勤において、公共交通機関利用による徒歩移動および自転車による移動で健康増進を図ると共に交通量を抑制する。	



株式会社湖池屋 九州阿蘇工場	上益城郡益城町	製造業	令和7年度	1.従業員の積極的な時差出勤制度の活用を推進し、交通量の分散に寄与します。	①	-時差出勤制度を導入（勤務A：8:30出勤、勤務B：4:50出勤、勤務C：13:20出勤、勤務D：20:30出勤、勤務E：23:50出勤）					
株式会社佐竹	熊本市中央区	不動産業・物品賃貸業	令和7年度	時差出勤を推奨し、朝のピーク時間の交通量抑制に寄与する。テレワークの推奨により交通量の抑制に寄与する。	①	時差出勤を推奨し、朝のピーク時間を避けて出社するようにする	②	テレワーク制度の導入			
株式会社三菱UFJ銀行 熊本支店	熊本市中央区	金融業・保険業	令和7年度	1.従業員の積極的な時差出勤制度の活用を推進し、交通量の分散に寄与します。 2.従業員の積極的なテレワーク制度の活用を推進し、交通量の抑制に寄与します。	①	-セレクト時差勤務制度を導入（A：7:40～16:10、B：8:10～16:40、C：9:10～17:40、D：9:40～18:10、S：7:10～15:40の5形態（基本形：8:40～17:10））。従業員の様々なニーズに合わせた積極的な制度活用を推奨。	②	-テレワーク制度を導入。従業員に対し、当日の業務内容に合わせ積極的に制度活用することを推奨。			
株式会社三和地質コンサルタント	熊本市東区	学術研究・専門・技術サービス業	令和7年度	1.従業員の積極的な時差出勤制度の活用を推進し、交通量の分散に寄与します。 2.従業員の積極的なテレワーク制度の活用を推進し、交通量の抑制に寄与します。 3.従業員の出勤における公共交通機関の利用や自転車および徒歩通勤を推進し、交通量の抑制に寄与します。	①	時差出勤制度の活用を推進する。 A出勤（7:00～16:00）、B出勤（8:00～17:00）、C出勤（9:00～18:00）の3形態（基本始業時間8:30）から各々の業務予定に応じ選択する。作業現場へは直行直帰を認めており、渋滞が予想される時間帯と場所ではできるだけ迂回を行うようにする。	②	テレワーク制度を導入	②	公共交通機関での出勤する職員については交通費を支給する。 本社所在地から半径2km以内に居住しているものについては、自転車もしくは徒歩により通勤するものとする。	
株式会社鹿児島銀行熊本支店	熊本市西区	金融業・保険業	令和7年度	1.従業員の積極的な時差勤務やテレワークの活用を推進し、交通量の分散と抑制に寄与します。 2.従業員の出勤における公共交通機関の利用を促進し、交通量の抑制に寄与します。 3.渋滞解消を重要な社会課題と捉え、他社と連携した交通量抑制に向けた取り組みや啓発活動を行い、地域のモデルとなる企業を目指します。	①	マイカー通勤原則禁止 ※子どもの送迎や介護等家庭の事情または、通勤時間が著しく増加するなど、負担が生じる場合は除く					
株式会社中九州クボタ	菊池郡大津町	卸売業・小売業	令和7年度	-従業員の積極的なテレワーク制度の活用を推進し、交通量の抑制に寄与します。 -従業員の積極的な時差出勤制度の活用を推進し、交通量の分散に寄与します。 -従業員の積極的な直行直帰の活用を推進し、交通量の分散に寄与します。	①	時差出勤制度を導入（社員：8:30出勤、パート：9:00出勤の2形態（基本形：8:30出勤））	①	積極的な直行・直帰を推奨	②	-熊本本社において、テレワーク制度を導入。	
株式会社南建設	熊本市東区	建設業	令和7年度	1.従業員の積極的な時差出勤や乗り合わせ制度を活用し、交通量の分散に寄与します。 2.従業員の積極的なテレワーク制度の活用を推進し、交通量の抑制に寄与します。 3.シェアサイクルポートの提供を継続的にを行い、交通量の抑制に寄与します。	①	-週に1回、時差出勤を実施している。(7:00～16:00) -従業員の乗り合わせ出勤を実施している。	②	-テレワーク制度を導入。 -月に2回程度、リモート会議を行っている。	③	自社駐車場にシェアサイクル(チャリチャリ)のポートを設置し、従業員を始め、近隣の住民への公共交通サービスの提供を行っている。	
株式会社肥後銀行	熊本市中央区	金融業・保険業	令和7年度	1.従業員の積極的な時差勤務やテレワークの活用を推進し、交通量の分散と抑制に寄与します。 2.従業員の公共交通機関の利用を促進し、交通量の抑制に寄与します。 3.渋滞解消を重要な社会課題と捉え、他社と連携した交通量抑制に向けた取り組みや啓発活動を行い、地方銀行として地域のモデルとなる企業を目指します。	①	-時差勤務制度およびテレワーク制度を活用した、熊本市圏で働く従業員の朝ピーク時間（7:30～8:30）の通勤者削減	②	-従業員の公共交通機関利用促進と具体的な施策の実施	④	-チャリチャリと連携した当行施設空きスペースなどを活用したシェアサイクルポートの設置	
株式会社明興建設	熊本市西区	建設業	令和7年度	1.従業員の各所現場への直行直帰を推奨し、交通量の分散に寄与します。 2.社内全体会議をオンラインにて行い、交通機関を使わないようにします。	①	現場職員に対し本社（熊本市中心部）ではなく各現場への直行直帰を可能とする。	②	社内での会議を行う際、各現場よりオンライン会議にて行う			
株式会社明和不動産	熊本市中央区	不動産業・物品賃貸業	令和7年度	明和不動産は熊本県における渋滞問題に対し、以下の取り組みを行っています。 1.時差出勤の活用を推進し、交通量の分散の寄与をします。 2.従業員の公共交通機関の利用を促進し、交通量の抑制に貢献します。 3.渋滞解消を喫緊の課題と認識し、他社とも連携しながら交通量の抑制に向けた取り組みを行うとともに、地域に根ざした不動産会社として、地域社会のモデル企業を目指します。	①	時差出勤制度を導入済。 1.勤務A：8:30出勤 2.勤務B：9:00出勤 3.勤務C：9:30出勤	②	公共交通機関を利用して出勤する場合は、その費用を支給する。	④	チャリチャリと連携し、管理物件の空きスペースを活用したシェアサイクルポートの設置を行う。	

株式会社利他フーズ	熊本市中央区	卸売業・小売業	令和7年度	1.従業員の時差出勤制度の活用を推進し、交通量の分散に寄与します。 2.従業員の職住近接を推奨し、交通量の抑制に寄与します。 3.公共交通機関・自転車の利用を推奨し、交通量の抑制に寄与します。 4.シェアサイクルを活用し、交通量の抑制に寄与します。	①	時差出勤制度を導入（8:00/8:30/9:00の3形態）	②	通勤距離が2キロメートル以内に居住する社員に月額1万円の手当を支給	②	公共交通機関（電車・バス）の利用だけでなく、自転車の通勤に対しても距離に応じた通勤手当を支給	②	業務においてシェアサイクル「チャリチャリ」の使用を推奨し、利用料について経費にて処理。
金剛株式会社	熊本市西区	製造業	令和7年度	1.従業員の積極的な時差出勤制度の活用を推進し、交通量の分散に寄与します。 2.従業員の積極的な直行直帰の活用を推進し、交通量の分散に寄与します。	①	・時差出勤制度を導入し、従業員に積極的な活用を促している（早番勤務：7:00出勤、早出勤：7:30出勤の2形態。（基本形：8:30出勤））	①	・直行、直帰、直行直帰の活用（以前は必ず会社に出社していたが、直行直帰を活用することで無駄な車移動が減少した）				
九州BMサービス株式会社	熊本市中央区	サービス業（他：98292510-540）	令和7年度	1.従業員の出勤時における時差出勤制度の活用を推進し、交通量の分散に寄与します。 2.従業員の積極的なテレワーク制度の活用を推進し、交通量の抑制に寄与します。 3.従業員の積極的なテレワーク制度の活用を推進し、交通量の抑制に寄与します。 4.グループ企業と連携し、時差出勤の推進や自動車利用からの転換などの啓発活動を共同で取組み、周辺一帯での交通渋滞解消に向けて取組みを推進します。	①	・本社は時差出勤制度を導入（①：8:00出勤、②：8:30出勤、③：9:00出勤の3形態（基本形：9:00出勤））。 ・現場関係は、シフト制の導入・推進（①7:00出勤、②8:00出勤、③9:00出勤、④12:00出勤等）	②	・従業員等を対象とした産交バスの一般路線乗車可能な証明書を支給しバス利用を推進。 ・他交通機関利用については、規定の手当を支給 ・毎月第4金曜日に公共交通機関利用促進デーを実施。	②	・テレワーク制度を導入。 ・テレワーク制度の活用について、各所属毎に週間の目標値を定め実施。	②	・グループ企業と連携し、時差出勤における取組みの推進及び自転車利用者のため、サクラマ子熊本駐輪場定期券の従業員割引の実施。
九州FG証券株式会社	熊本市西区	金融業・保険業	令和7年度	1.従業員の出勤における公共交通機関の利用を促進し、交通量の抑制に寄与します。 2.渋滞解消を重要な社会課題と捉え、他社と連携した交通量抑制に向けた取組や啓発活動を行い、地域のモデルとなる企業を目指します。	②	本社周辺までのマイカー通勤原則禁止 ※パーク＆ライド活用の推奨 ※子どもの送迎や介護等家庭の事情、または通勤時間が著しく増加するなど、負担が生じる場合は除く						
九州デジタルソリューションズ株式会社	熊本市西区	情報通信業	令和7年度	1.従業員の積極的な時差勤務やテレワークの活用を推進し、交通量の分散に寄与します。 2.従業員の出勤における公共交通機関の利用を促進し、交通量の抑制に寄与します。 3.渋滞解消を重要な社会課題と捉え、他社と連携した交通量抑制に向けた取組や啓発活動を行い、地域のモデルとなる企業を目指します。	①	時差勤務制度およびテレワーク制度を活用し、自家用車・公共交通機関で通勤する従業員の朝ピーク時間（7:30～8:30）通勤率削減	②	KDS本社（KFGビル）周辺までのマイカー通勤原則禁止 ※パーク＆ライド活用の推奨 ※子どもの送迎や介護等家庭の事情または、通勤時間が著しく増加するなど、負担が生じる場合は除く				
九州みらいインベストメンツ株式会社	熊本市西区	金融業・保険業	令和7年度	1. 従業員の時差出勤制度の利用を推進します。 2. 従業員のテレワーク制度の利用を推進します。 3. 従業員の業務利用における公共交通機関の利用を推進します。	①	時差勤務の活用による、朝ピーク時（7:30～8:30）の通勤者削減	②	テレワークの活用による朝ピーク時（7:30～8:30）の通勤者削減	②	従業員の業務利用における、公共交通機関の利用推進による交通量の削減		
九州工建株式会社	熊本市南区	建設業	令和7年度	1.従業員の積極的な時差出勤制度の活用を推進し、交通量の分散に寄与します。 2.従業員の積極的なテレワーク制度の活用を推進し、交通量の抑制に寄与します。 3.従業員の出勤における公共交通機関の利用、自転車、徒歩通勤を推進し、交通量の抑制に寄与します。 4.業務上の可能範囲の移動において、自転車・またシェアサイクルの活用を導入し、交通渋滞解消に向けて取組みを推進します。	①	・時差出勤の導入（基本 午前8時出勤） （勤務A：7時出勤 勤務B：7時30分出勤 勤務C：9時出勤）。 ・工事内容によっては夜間作業への作業へ切り替える等、常に社内で検討・対策している。	②	・テレワーク制度を導入。本社へ立ち寄りず（現場事務所・自宅）から行う。	②	通勤時の公共交通機関利用・徒歩通勤・自転車通勤者への交通費支給。	④	業務上の可能範囲の移動手段として、自転車、シェアサイクルの利用を推進している。
九州産業交通ホールディングス株式会社	熊本市中央区	サービス業（他：98292510-540）	令和7年度	1. 勤務時間選択制度の活用を推進し、交通量の分散に寄与します。 2. テレワーク制度を導入し、従業員の通勤を抑制することで交通量の抑制に寄与します。 3. 公共交通利用促進デーを設定し、従業員の通勤及び移動の際、公共交通利用を促進することで、交通量の抑制に寄与します。 4. 公共交通機関としての役割を担い、利便性向上のために積極的なサービス改善を行い交通渋滞解消に向けて取組みを推進します。	①	・勤務時間選択制度を導入 A：7:30～16:45、B：8:00～17:15、C：8:30～17:45、D：9:00～18:15、E：9:30～18:45、F：10:00～19:15、の6形態から選択可能。前日就業が22時以降となった場合は、G：10:30～19:45、H：11:00～20:15の2形態が追加。※基本形：9:00～18:15	②	・テレワーク制度を導入 テレワーク（試行）について、運用見直し（ワークフロー申請、報告書提出）を行い、同時に柔軟な働き方の措置拡充として、継続して実施。 ・PC等、テレワークに必要な各種ITツールを社員に配布してテレワークを推進している。	②	・「公共交通利用促進デー」の設定 毎月第4金曜日、従業員の通勤及び移動について公共交通の利用を促進。 ・実費精算が発生した場合は通勤手当として支給 ・「従業員証」利用により、自社バスについては無料で利用可能 ・同居家族に限り家族社員証を発行し同様の内容で利用可能	③	・グループホームページに「お客様ご意見箱」を設置し、お客様の要望・ご意見を常時受け付け、利便性向上のため改善に努めている。
九州産交オートサービス株式会社	熊本市西区	サービス業（他：98292510-540）	令和7年度	①従業員の積極的な時差出勤制度を推進し交通量の分散に寄与します。 ②従業員の通勤における公共交通機関の利用を行い交通量の抑制に寄与します。 ③従業員の通勤において自転車の利用を交通量の抑制に寄与します。	①	時差出勤制度を導入(各事業場においてA定時出勤 B一時前出勤 C30分前出勤) 但し、現業においてはチームでの業務での促進が難しい。	②	可能な限り公共交通機関利用を呼びかけ、弊社本社部門において、月一回(第四金曜日)公共交通機関利用促進デーを設け取り組んでいる。	②	各事業所近郊の従業員の通勤において、徒歩及び自転車の利用を呼び掛けている。		

九州産交ツーリズム株式会社	熊本市中央区	テレワーク (他:9:00出勤)	令和7年度	1. 従業員が積極的に時差出勤制度を活用することを推進し、交通量の分散に寄与します。 2. 従業員が積極的にテレワーク制度を活用することを推進し、交通量の抑制に寄与します。 3. 従業員が公共交通機関や自転車の利用、徒歩通勤することを推進し、交通量の抑制に寄与します。 4. 従業員が直行・直帰を活用することにより、ピークタイムの交通量の分散に寄与します。	①	・時差出勤制度を導入（勤務A：8:00出勤、勤務B：8:30出勤、勤務C：9:30出勤、勤務D：10:00出勤の5形態（基本形：9:00出勤））。 ・時差出勤制度の活用について、毎月の目標値を定め実施。	②	・テレワーク制度を導入。 ・テレワーク制度の活用について、毎月の目標値を定め実施。	②	・従業員駐車場の利用制限を設定し、公共交通機関で通勤ができない従業員のみ利用に制限している。 ・公共交通利用促進デーを設定している。	②	・業務効率化と渋滞緩和に貢献できる場合には、積極的に直行・直帰を活用する。
九州産交バス株式会社	熊本市西区	運輸業・郵便業	令和7年度	・交通量の分散 時差出勤を推奨し、交通量の集中を避け、効果的な交通流を促進いたします。 ・交通量の抑制 従業員の積極的なテレワーク制度の活用を推進し、交通量の抑制に寄与します。 ・自家用車以外での通勤推進 公共交通機関や自転車での通勤を推進し、自家用車の使用を減少させ、渋滞の緩和に努めます。	①	・本社部門は時差出勤制度を導入（勤務①：8:00出勤、勤務②：8:30出勤、勤務③：9:00出勤の3形態（基本形：9:00出勤））。 ・メールにて制度活用を推進する。	②	・テレワーク制度を導入。 ・テレワーク制度の活用について、本社部門 月間の目標値を定め実施する。	②	・毎月第4金曜日を公共交通利用促進デーに指定しており、公共交通機関での通勤を推奨している。 ・メールにて自家用車以外での通勤を推進する。		
九州産交プランニング株式会社	熊本市中央区	テレワーク (他:9:00出勤)	令和7年度	当社は地域の交通混雑緩和と環境負荷の軽減を目指し、以下の取り組みを推進します。 ・テレワーク 年間10日間実施 ・時差出勤の導入と推奨 ・公共交通機関の利用促進  私たちは、通勤・移動のあり方を見直し、持続可能な社会と安心・安全な都市づくりに貢献してまいります。	①	【時差出勤】 ○時差出勤制度を導入、推進している。 ①8:00～17:15 ②8:30～17:45 ③9:00～18:15（基本形）	②	毎月第4金曜日「公共交通利用促進デー」を実施し、マイカー通勤を減らし、公共交通機関の利用を推進。	②	【テレワーク制度】 テレワーク制度の導入をしている。 ※1年間で10日間（育児・介護の場合は1年間で20日間を目安）		
九州産交ランドマーク株式会社	熊本市中央区	不動産業・物品賃貸業	令和7年度	1.従業員の出勤における公共交通機関の利用を推進し、交通量の抑制に寄与します。 2.従業員に多様な出勤制度を導入し、交通量の分散に寄与します。 3.お客様にイベントにおけるバス利用割引を実施し、バス利用促進を図り、公共交通の提供に寄与します。 4.お客様にバス無料の日など行政・他企業施策と連動したイベントを開催し、公共交通機関利用促進に寄与します。	②	・産交バスの一般路線乗車可能な証明書を支給しバス利用を推進。 (他交通機関利用については、規定の手当を支給) ・毎月第4金曜日に公共交通機関利用促進デーを実施 ・サクラマチ熊本駐輪場定期券の従業員割引の実施	①	・本社関係は、時差出勤制度の導入（①8:00出勤、②8:30出勤、③9:00出勤）＜基本形：9:00出勤＞ ・現場関係は、シフト制の導入・推進（①9:00出勤、②10:00出勤、③12:00出勤等） ・一部の社員にはフレックスタイム試験導入・推進中	④	・SAKURA MACHI Kumamoto のイベントにおいて、お客様に対してバス利用割引の実施	④	・バス利用促進運動イベントの開催 ・バス利用促進啓蒙サインージ、ポスター掲示 ・時刻表配布のスペース提供
九州産交リテール株式会社	熊本市中央区	複合サービス事業	令和7年度	1.従業員の積極的な時差出勤制度の活用を推進し、交通量の分散に寄与します。 2.従業員の積極的なテレワーク制度や公共交通機関の制度活用を推進し、交通量の抑制に寄与します。 3.従業員の出勤・出張における公共交通機関の利用を推進し、交通量の抑制に寄与します。 4.周辺企業と連携し、時差出勤の推進や自動車利用からの転換などの啓発活動を共同で取組み、周辺一帯での交通渋滞解消に向けて取組みを推進します。	①	・時差出勤制度を導入（勤務①：8:00出勤、勤務②：8:30出勤、勤務③：9:00出勤3形態（基本形：9:00出勤））。 ・時差出勤制度の活用について啓蒙し、利用の推進、勤務調整を実施する。	②	・導入済みのテレワーク制度を拡大する。 ・テレワーク制度の活用について啓蒙を行い、毎月の業務内容に応じて目標値を定めて実施する。	②	・店舗直店・出張については原則公共交通機関を推奨し、社用車・自家用車での移動がやむを得ない場合は乗り合わせによる利用台数の抑制を推進する。	②	・毎月の公共交通利用促進デーの利用促進、啓蒙を行い、公共交通利用者数を拡大する。
九州電力株式会社	熊本市中央区	電気・ガス・熱供給・水道業	令和7年度	1.従業員の積極的なフレックス・時差出勤制度の活用を推進し、交通量の分散に寄与します。 2.従業員の積極的なテレワーク制度等の活用を推進し、交通量の抑制に寄与します。 3.従業員の通勤における公共交通機関の利用を促進し、交通量の抑制に寄与します。	①	・フレックス、時差出勤制度の活用による朝ピーク時を避けた時間帯での出勤（始業時間7:30以前、もしくは9:30以降）	②	・テレワーク制度の活用による交通量の抑制 ・通勤における公共交通機関の利用促進 ・リモート会議の推進による交通量の抑制	④	・チャリチャリと連携した当社施設設置のシェアサイクルボートの活用		
空調設備 マークス	熊本市東区	建設業	令和7年度	1.現場の作業開始時間を調整できる場合は、交通量の多い時間帯を避け、交通量の抑制に寄与します。 2.他作業員を手配する際、作業場への移動は、極力乗り合わせて集合し、交通量の抑制に寄与します。 3.周辺への移動は自動車利用から、交通機関、自転車等の利用へ転換をし、周辺の交通渋滞解消に向けて取組みを推進します。	①	通常作業開始時間は、8時ですが、調整可能な場合は、7時もしくは9時30分からの作業開始とし、交通量の抑止に寄与します	②	他作業員を手配した場合、作業場へ直行するため、各々車にて集合します。特に熊本市中心部が作業場の場合、交通量が集中する為、極力当方の事務所を集合場所とし、作業場へは乗り合わせで移動し、交通量の抑制に寄与します	②	打ち合わせや、業務に使用する雑品等の調達へは、自動車ではなく極力公共交通機関や自転車を利用し、交通量の抑制に寄与します		
熊本くすのき生活協同組合	熊本市中央区	金融業・保険業	令和7年度	1.従業員の出勤における公共交通機関の利用を推進し、交通量の抑制に寄与します。 2.従業員の勤務体制をシフト制として土・日・日出勤し、交通量の分散に寄与します。 3.従業員の時差出勤を推進し、交通量の分散に寄与します。	②	公共交通機関での出勤について定期代等の手当を支給	①	時差出勤を実施している				

熊本トヨタ自動車株式会社	熊本市南区	卸売業・小売業	令和7年度	1. 従業員の通勤手段に公共交通機関の活用を推進し、交通量の抑制に寄与します。 2. 従業員の通勤手段に「徒歩」「自転車」の活用を推進し、交通量の抑制に寄与します。 3. 「フォイノ」トヨタシェアなどのモビリティサービスの提供を通して持続可能な社会づくりに貢献します	②	・通勤手段に「公共交通機関」を導入。実費での通勤手当支給を就業規則に加えた。定期券購入全額支給を実施している。	②	・通勤手段に「徒歩」「自転車」を導入。住居より勤務地までの直線距離での算出手当金額に手当をプラスして支給することを実施している。				
熊本バスケットボール株式会社	熊本市中央区	サービス業（観光・娯楽・スポーツ）	令和7年度	1. 周辺（東バイパス）の渋滞緩和のため、通勤は徒歩か自転車を勧めています。	①	従業員に、交通渋滞の分散のために通勤は自転車が徒歩の利用をすすめています。						
熊本バス株式会社	熊本市東区	運輸業・郵便業	令和7年度	私たちは公共交通（乗合バス）事業者として、利用者の声に耳を傾け、ニーズを的確に把握することで、多くの方より便利にご利用いただけるサービスを提供し、交通渋滞の緩和に寄与いたします。	②	業務における移動の際は、公共交通の利用を推進しています。	②	パークアンドライドを推進しています。中の前車庫にてパークアンドライドの整備を行い、定期券購入者に駐車場を提供しています。	③	公共交通（乗合バス）を提供しています。利用者から寄せられるご意見やご利用状況のデータをもとに、より効率的なサービス提供に努めています。	④	小学校や地域のイベントでバスの出張講座を行い、バスの利用促進に努めています。
熊本フェリー株式会社	熊本市西区	運輸業・郵便業	令和7年度	1. 従業員の出勤時における時差出勤制度の活用を促進し、交通量の分散に寄与します。 2. 従業員の出勤における公共交通機関の利用を促進し、交通量の抑制に寄与します。	①	本社関係は時差出勤制度を導入（①7:45出勤、②8:00出勤、③8:30出勤の3形態（基本形9:00出勤））。	②	毎月第4金曜日に公共交通機関利用促進デーに指定しており、公共交通機関での通勤を推奨している。				
熊本県ホームヘルパー協議会	熊本市中央区	医療・福祉	令和7年度	①時差出勤制度の導入により、交通量の分散に寄与します ②フレック制度の導入により、交通量の抑制に寄与します ③レポートによる会議や打合せを推奨し、交通量の抑制に寄与します	①	出勤時間を柔軟に登録できる仕組みを導入。業務の必要性に応じて従業員の自主的決定により変更可能。	②	従業員テレワークが可能になるパソコン等を支給。	②	レポートによる会議や打ち合わせを積極的に推奨		
熊本県高等学校生活協同組合	熊本市中央区	分類不能の産業	令和7年度	1. 役職員の積極的な時差出勤制度の活用を推進し、交通量の分散に寄与します。	①	時差出勤制度の導入 勤務開始時刻9:00～を前後1～2時間スライドさせる						
熊本県職員労働組合	熊本市中央区	分類不能の産業	令和7年度	1. 職員の積極的な時差出勤制度の活用を推進し、交通量の分散に寄与します。 2. 職員の積極的なテレワーク制度の活用を推進し、交通量の抑制に寄与します。 3. 職員の出勤における公共交通機関の利用を推進し、交通量の抑制に寄与します。 4. 熊本県職員の多様な働き方の推進し、渋滞対策の一助となるよう労働組合としての諸活動に積極的に取り組みます。	①	・時差出勤制度を導入（A勤務：7:30出勤、B勤務：8:00出勤、C勤務：9:00出勤、D勤務：9:30出勤の4形態（基本形：8:30出勤））。 ・勤務割振計画表を共有し、自由に時差出勤がとれる環境づくりを行っている。	②	・テレワーク制度を導入。	②	・職員の通勤にあたって公共交通機関での出勤を推奨している。		
熊本県信用保証協会	熊本市中央区	金融業・保険業	令和7年度	1. 時差出勤制度を整備・活用し、交通量の分散に寄与します 2. 自転車通勤を奨励し、交通量の抑制に寄与します 3. シェアサイクル事業者に駐輪場スペースを提供することで、自転車利用からの転換に寄与し、周辺一帯の交通渋滞解消に向けた取り組みを推進します	①	・時差出勤制度の整備予定（基本形の9:00始業に加えて、10:00始業を選択可能とする取組） ・制度整備後に職員向け周知を実施予定	②	・自転車通勤の職員に対して、自転車通勤手当を支給中 ・渋滞緩和の必要と併せて、改めて職員向けに自転車通勤を奨励予定	④	・シェアサイクル事業者にシェアサイクルポートとして駐車場の一部を提供し、周辺住民等の自転車利用から自転車利用への転換を促進中		
熊本県森林土木建設協会	熊本市中央区	サービス業（観光・娯楽・スポーツ）	令和7年度	1. 従業員の積極的な時差出勤制度の活用を推進し、交通量の分散に寄与します。	①	・時差出勤制度を導入（勤務A：8:00出勤、勤務B：9:00出勤（基本形：8:30出勤））。						
熊本県生活協同組合連合会	上益城郡益城町	分類不能の産業	令和7年度	1. 積極的な時差出勤の活用により交通量の分散に寄与します。	①	7:30～8:30の時間帯を避けた出勤をすることで渋滞解消に努めます。						
熊本県中小企業団体中央会	熊本市中央区	サービス業（観光・娯楽・スポーツ）	令和7年度	1. 職員の積極的な時差出勤制度の活用を推進し、交通量の分散に寄与します。 2. 職員の出勤における公共交通機関の利用を推進し、交通量の抑制に寄与します。	①	・時差出勤制度を導入（勤務A：7:30出勤、勤務B：7:45出勤、勤務C：8:00出勤、勤務D：8:15出勤、勤務E：8:45出勤、勤務F：9:00出勤の6形態（基本形：8:30出勤））。	②	・公共交通機関での出勤について、通勤手当の支給上限額を引き上げ。				
熊本県農業信用基金協会	熊本市中央区	公営（観光・娯楽・スポーツ）	令和7年度	1. 従業員の出勤における公共交通機関の利用を推進し、交通量の抑制に寄与します。 2. 関係団体と共同して自転車利用のための共同駐輪場が設置されており、自家用車の使用抑制に寄与している。	①	・JAグループ関連団体が運営する共同駐車場において、当協会の従業員が駐車できるスペースを4台に制限。それ以上の自家用車通勤者は、民間の駐車場を自己確保することとし、間接的に公共交通機関利用を促進している。	②	・関連団体と共同して駐輪場を設置しており、自転車利用を推進している。	②	・自宅が勤務先より2km圏内であれば、通勤手当の支給額を一律の少額とし、自家用車等の使用を抑制促進している。		

熊本国際空港株式会社	上益城郡益城町	サービス業（観光・娯楽・文化）	令和7年度	1.従業員の積極的なフレックスタイム制度の活用を推進し、交通量の分散に寄与します。 2.従業員の積極的な有給休暇の取得を推進し、交通量の抑制に寄与します。 3.空港をご利用になるお客様へ2次交通として公共交通機関の多様な選択肢を提供し、利便性を向上させることで、交通量の抑制に寄与します。	①	・フレックスタイム制度（時差出勤制度）を導入している。 フレキシブルタイム（適用者が始業・終業時刻を選択できる時間帯） 始業：7時15分から10時の間 終業：16時から18時45分の間 ・今後、フレックスタイム制度の活用について、渋滞を避けた時間の通勤を促す観点から社員に対して定期的にリマインドを行い、推進していく。	②	・在宅勤務制度を導入している。 感染症の罹患や家庭の事情等により、柔軟な働き方として制度を構築している。 ・有給休暇の取得推進。 ・年間取得計画により、有給休暇の取得を推進していく。 ・公共交通機関での通勤について、月額17,000円を限度とし通勤定期運賃の差を通勤手当として支給している。	③	・空港への交通アクセス手段として、空港リムジンバス、空港ライナー、シェア乗りタクシー（ニアミー）など、公共交通機関の多様な選択肢を提供している。 ・空港リムジンバスの増便・特別快速便の運行により、公共交通機関の利便性向上及び速達性を推進している。 ・渋滞緩和対策として、公共交通機関での来港を促すご案内を空港ホームページや広報誌、公式インスタグラムで配信している。	③	公共交通機関の利用促進と日本人のアウトバンド支援策として、空港リムジンバスを利用して熊本空港発の国際線定期便を利用する旅客を対象に、1人あたり500円のクーポン券を発行し、免税店を含む空港内での店舗で利用できる特典を提供している。
熊本国税局	熊本市西区	公務（観光・娯楽・文化）	令和7年度	熊本国税局は、以下のとおり交通渋滞の解消に資する取組を実施します。 1.職員の積極的なフレックスタイム制の活用を推進し、交通量の分散に寄与します。 2.職員の積極的なテレワークの活用を推進し、交通量の抑制に寄与します。 3.交通渋滞解消の取組に併せて、全ての職員が活躍できるような仕事と生活の調和（ワークライフバランス）を確保できる職場環境づくりに取り組みます。 4.他の在熊国機関等と協調し、交通渋滞解消に向けて取組みを推進します。	①	職員に対して、フレックスタイム制の利用を促進し、朝ピーク時間帯（午前7時30分～8時30分）における通勤者の移動を低減。	②	職員に対して、テレワークの利用を促進し、通勤における交通量を抑制。	②	職員に対して、公共交通機関・自転車・徒歩による通勤を推進し、交通量を抑制。		
熊本産業文化振興株式会社	上益城郡益城町	不動産業・物品賃貸業	令和7年度	弊社は熊本県及び熊本都市圏における渋滞問題の解消に向け次のような取り組みを行っています。 1.従業員の積極的な時差出勤制度の活用を推進し、交通量の分散に寄与します。 2.従業員の出勤における公共交通機関等の利用を可能な限り推進し、交通量の抑制に寄与します。 3.音楽イベント等大規模催事の開催時において公共交通事業者（バス、市電）と共同して来場者の一括輸送等に取り組み、周辺一帯での交通渋滞解消に向けて取組みを推進します。	①	・時差出勤制度を導入（勤務A：8：30出勤、勤務B：8：00出勤、勤務C：9：00出勤の3形態（基本形：8:30出勤））。 ・時差出勤制度の活用について、毎月各自スケジュールを申請	②	・公共交通機関利用による通勤、及び健康増進のための自転車及び徒歩による通勤の励行	③	・音楽イベント及び大型催事開催時における熊本市中心部等からのシャトルバス運行 ・公共交通事業者（市電、バス）と連携して健康増進からの来場者輸送の実施		
熊本商工会議所	熊本市中央区	サービス業（観光・娯楽・文化）	令和7年度	熊本都市圏の渋滞解消に向けて以下に取り組みます。 1.常勤役職員の時差出勤を推進し、交通量の分散に寄与します。 2.常勤役職員の出勤における自家用車以外の利用を推進し、交通量の分散に寄与します。 3.会員企業等に熊本県渋滞対策パートナー登録制度を周知します。	①	・時差出勤制度（試行）を導入 勤務A：8:00出勤、勤務B：8:30出勤 勤務C：9:00出勤、勤務D：9:30出勤 の4形態（基本形：8:30出勤）	④	・会員企業等に熊本都市圏の渋滞解消に向けた取組推進を呼び掛ける 時差出勤、公共交通の利用促進、リモートワーク推進、ノーマイカーデー導入、自転車・シェアサイクル活用、パーク&ライド活用				
熊本第一信用金庫	熊本市中央区	金融業・保険業	令和7年度	1.従業員の積極的な時差出勤制度の活用を推進し、交通量の分散に寄与します。 2.従業員の出勤における公共交通機関の利用を推進し、交通量の抑制に寄与します。 3.従業員の休暇取得を推進し、交通量の抑制に寄与します。	①	・時差出勤制度を導入（勤務A：7:45出勤、勤務B：8:15出勤、勤務C：8:45出勤、勤務D：9:15出勤、勤務E：9:45出勤の5形態（基本形：8:45出勤））。	②	・公共交通機関での出勤について、通勤手当（実費）を支給。 ・自転車を利用して通勤する場合でも、自宅からの通勤距離に応じて通勤手当を支給。	②	・取得任意として「長期休暇制度」を職員全員が必ず取得するように取り組みしている。 ・誕生月は必ず休暇を取得する「ハッピーバースデー休暇」を創設した。		
熊本中央信用金庫	熊本市中央区	金融業・保険業	令和7年度	1.職員の出勤における公共交通機関の利用を推奨し、交通量の抑制に寄与します。 2.時差出勤制度を推進活用し、ピーク時の交通量の分散に寄与します。 3.シェアサイクル事業者と連携し、交通量の抑制、分散に寄与します。	②	職員の通勤に関して公共交通機関の利用を推奨し、一ヶ月当たり8万円を上限として、定期券を支給している。	①	一部の部署で利用されている時差出勤制度を他部署でも活用するよう案内での周知を図る。 時差出勤①7:00～ ②7:15～ ③7:30～	④	チャリチャリ株式会社と連携し、金庫の施設内空きスペースを利用したシェアサイクルポートを設置、利便性を高める。		
熊本朝日放送株式会社	熊本市西区	情報通信業	令和7年度	1.従業員の通勤における公共交通機関および自転車などの利用を奨励し、交通量の抑制に寄与します 2.業務中やイベント等への参加時は可能な限り、計画的に乗り合わせを促すことで交通量の抑制に寄与します 3.従業員の休暇取得を促進し、交通量の抑制に寄与します	②	公共交通機関での通勤について、必要経費（運賃）を全額会社が負担（上限50,000円）	②	健康増進も兼ねて、管理職会議や安全衛生委員会などで1日8000歩を推奨し、交通量を抑制する	②	業務中およびイベント等への参加時は計画的に乗り合わせをして、交通量を抑制する	④	チャリチャリと連携した当社設置のシェアサイクルポートの活用や、自転車通勤・移動の推進。（当社内にも自転車利用者のための駐輪場あり）
熊本電気鉄道株式会社	熊本市中央区	運輸業・郵便業	令和7年度	1.従業員に時差出勤制度を周知のうえ業務等に応じた適正利用を推進し、交通量の分散に寄与します。 2.従業員にテレワーク制度を周知のうえ業務等に応じた適正利用を推進し、交通量の抑制に寄与します。 3.会社が定めるノーカーデーにより公共交通機関の利用を推進し、交通量の抑制に寄与します。 4.周辺企業と連携し、時差出勤の推進や自動車利用からの転換などの啓発活動を共同で取組み、周辺一帯での交通渋滞解消に向けて取組みを推進します。	①	時差出勤制度を導入しており、制度や活用を周知している。従業員の業務等に応じた適正利用を推進する。	②	テレワーク制度を導入しており、制度や活用を周知している。従業員の業務等に応じた適正利用を推進する。	③	公共交通事業（鉄道、路線バス）を展開している。お客様目線の利便性や速達性、安全・安心・快適な移動空間を担保するべく、定期的なダイヤ改正、設備改善などを実施する。	④	本社敷地内にはチャリチャリを設置しており、従業員が手軽に移動できるリソースがある。今後は、チャリチャリを含め、自転車通勤・移動の推進を行う。

熊本市バス株式会社	熊本市中央区	運輸業・郵便業	令和7年度	1.公共交通事業者として、渋滞解消に必要不可欠な持続的なバスサービスを提供する責務を果たし、地域社会の発展に寄与します。 2.渋滞改善に向けて、公共交通利用を促進する施策について積極的に取り組んでまいります。	③	公共交通（路線バス）のサービスを提供している。	①	ダイヤ毎のシフト勤務に応じて出勤時間を定めており、分散出勤を図る。	②	ノーマイカーデーを設定し、公共交通の利用を推進。	④	・営業所や各バス停に、サイクル&ライドが利用可能な駐輪場を整備。 ・行政と連携した無料の日や渋滞無くそう半額バス(R6)の実施の取組みの他、沿線大学や病院と連携し、通学・通院の利用需要に特化した路線バスを運行。 ・熊本の交通事業者と共同で、バス・電車とふれあえるイベントや、将来の公共交通利用へと繋がる取組として小学校へ往訪バス乗り方・体験講座、その他公共交通利用促進策を実施。
公益財団法人 熊本県環境整備事業団	玉名郡南関町	分類不能の産業	令和7年度	1.従業員の積極的な時差出勤制度の活用を推進し、交通量の分散に寄与します。	①	・時差出勤制度を令和3年9月に導入済み。						
公益財団法人 熊本県肢体不自由児協会	熊本市中央区	医療・福祉	令和7年度	1.従業員の積極的な時差出勤制度の活用を推進し、交通量の分散に寄与します。 2.従業員の出勤における公共交通機関の利用を推進し、交通量の抑制に寄与します。	①	時差出勤を行う	②	公共交通機関の利用促進				
公益財団法人くまもと産業支援財団	上益城郡益城町	サービス業（他に分類されないもの）	令和7年度	職員の積極的な時差出勤制度の活用を推進し、交通量の分散に寄与します。	①	業務効率向上やワーク・ライフ・バランス推進を目的とした時差出勤制度を導入済。交通量の分散への寄与のためにも職員の積極的な制度活用を推進する。 時差A 7:45出勤、時差B 8:15出勤、 時差C 9:15出勤、時差D 9:45出勤（通常 8:45出勤）						
公益財団法人熊本県移植医療推進財団	熊本市中央区	医療・福祉	令和7年度	・従業員の積極的なテレワーク制度の活用を推進し、交通量の抑制に寄与します。	②	・テレワーク制度を導入。						
公益財団法人熊本県雇用環境整備協会	熊本市中央区	複合サービス事業	令和7年度	1.従業員の積極的な時差出勤制度の活用を推進し、交通量の分散に寄与します。 2.従業員の出勤における公共交通機関の利用を推進し、交通量の抑制に寄与します。	①	・時差出勤制度を令和2年度から導入済み。	②	・テレワーク制度を令和2年度から導入済み。	②	・公共交通機関での出勤について、通勤手当を支給中。		
公益財団法人熊本県立劇場	熊本市中央区	生活関連サービス業・娯楽業	令和7年度	従業員の積極的な時差出勤制度の活用を推進し、交通量の分散に寄与します。	①	・時差出勤制度を導入（勤務A：8:30出勤、勤務D：10:00出勤、勤務B：10:30出勤、勤務C：13:00出勤、の4形態（基本形：8:30出勤））。 ・時差出勤制度の活用について、各所属毎に月間の目標値を定め実施。						
公益財団法人地方経済総合研究所	熊本市中央区	学術研究・専門・技術サービス業	令和7年度	1.時差出勤制度を活用し、職員の柔軟な働き方推進と通勤ピーク時の交通集中の緩和に寄与します。 2.出社不要な業務は積極的に在宅勤務で対応し、通勤による交通負荷の削減に寄与します。 3.職員の出勤における公共交通機関の利用推進、自転車・徒歩を組合せて交通量の抑制に寄与します。 4.「なぜ渋滞緩和が必要か」「どんな行動が貢献できるか」を社内で共有のうえ、交通渋滞による経済損失の削減に向けて取組みを推進します。	①	・時差出勤制度を導入（早朝勤務：7:00出勤～（基本形：8:30出勤））。 ・時差出勤制度の活用について、目標値を定めて実施。	②	・在宅勤務及びテレワーク（自宅および出張先）の併用。 ・物理的移動を伴う業務を見直し、WEB会議やリモート打ち合わせを基本とする。 ・在宅勤務並びにテレワーク実施について、各所属毎に積極的に推進。	②	・公共交通機関での出勤について、交通費を全額支給。 ・中心市街地乗り入れによるマイカー通勤を制限、止むを得ない場合は近郊に駐車し、徒歩通勤を組み合わせるなどの一定の心理的制限を行っている。	④	・肥後銀行と連携し、時差出勤の取組みを推進している。 ・バイク・自転車利用者のための駐輪場を確保している。
公益社団法人 熊本法人会	熊本市中央区	分類不能の産業	令和7年度	1.職員の出勤時及び業務上の外出時における公共交通機関の利用を推進し、交通量の抑制に寄与します。 2.会員企業をはじめ、広く熊本市内及び上益城郡内の企業を対象に、時差出勤の推進や自動車利用からの転換などの啓発活動等を実施し、交通渋滞解消に向けた取組を推進します。 3.公共交通機関の利用推進は、単に交通渋滞の解消に止まらず、企業経営の安定化と財政の健全化につながることを呼び掛けます。	②	・公共交通機関での通勤者に対しては、職員の手出しが生じないよう、通勤手当を支給している。 ・業務における市街地の移動に関しては、徒歩又は公共交通機関の利用を原則としている。	④	・健康経営委員会が主体となって、会員企業をはじめ、広く熊本市内及び上益城郡内の企業を対象に、各種会議や研修会のほか会報誌の発行等様々な機会を捕らえて、時差出勤の推進や自動車利用からの転換などの渋滞解消策の実施を呼び掛けます。	④	・公共交通機関の利用促進は、交通事故リスクの軽減に繋がります。引いては、企業経営の安定化に資することを呼び掛けます。 ・また、公共交通機関においては、財務状況の悪化により公的資金から補助を受けている現状であり、公共交通機関の財務状況が好転すれば、財政の健全化にも繋がることを呼び掛けます。		
公益社団法人熊本県薬剤師会	熊本市中央区	医療・福祉	令和7年度	1.職員の積極的な時差出勤制度の活用を推進し、交通量の分散に寄与します。 2.職員の出勤における公共交通機関等の利用を推進し、交通量の抑制に寄与します。 3.Webを併用した会議や研修会を開催し、現地参加者とWeb参加者に分散させることで、自動車利用の来館者を減らし、周辺一帯での交通渋滞解消に向けて取組みます。	①	・時差出勤制度を導入（勤務A：8:00出勤、勤務B：8:30出勤、勤務C：9:30出勤、勤務D：10:30出勤、勤務E：13:00出勤の5形態（基本形：9:00出勤））。	②	・毎週火曜日をノーマイカーデーに設定し、公共交通機関や自転車等による通勤を推奨している。	②	・Webを併用した会議や研修会を開催し、現地参加者とWeb参加者に分散させることで、自動車利用の来館者を減らす。		

公立大学法人熊本県立大学	熊本市東区	教育・学習支援業	令和7年度	1.従業員の積極的な時差出勤制度の活用を推進し、交通量の分散に寄与します。 2.従業員の出勤における公共交通機関の利用を推進し、交通量の抑制に寄与します。	①	・教育職員は裁量労働制（勤務時間は当該職員の裁量に委ねる）を導入済み。 ・事務職員には時差出勤制度を導入済み。	②	・公共交通機関での出勤について、通勤手当を支給中。				
国土交通省 九州運輸局 熊本運輸支局	熊本市東区	公務（他に分類されるものあり）	令和7年度	1.公共交通機関の利用を推進し、交通量の抑制に寄与します。	②	・公共交通会議などを通じて、公共交通の利便性向上に寄与し、公共交通利用者の増加に繋げる。 ・公共交通事業の運転者不足の解消を目指した施策を実施し、公共交通の利便性向上に寄与する。						
財務省 九州財務局	熊本市西区	公務（他に分類されるものあり）	令和7年度	1.職員の積極的なフレックスタイム制の活用を推進し、交通量の分散に寄与します。 2.職員の積極的なテレワークの活用を推進し、交通量の抑制に寄与します。	①	・フレックスタイム制度を導入（フレキシブルタイム5:00～22:00の間で勤務） 公共交通機関の混雑時間を避けた出社等が可能 ・フレックスタイム制度、テレワーク等の柔軟な働き方の推進に向け、周知を実施	②	・テレワークを導入するとともに、全職員がテレワーク可能な環境を整備 ・フレックスタイム制度、テレワーク等の柔軟な働き方の推進に向け、周知を実施	④	・熊本市シェアサイクル事業の受託事業者との連携による庁舎敷地内の空きスペースを活用したシェアサイクルポートの設置	④	・熊本駅周辺開発に伴う駐車場不足による駐車場渋滞解消及びカーシェアリングによる二次交通の拠点とする行倉駐車場の開放
三井住友信託銀行株式会社 熊本支店	熊本市中央区	金融業・保険業	令和7年度	・従業員の出勤における公共交通機関の利用を推進し、交通量の抑制に寄与します。	③	・現状、当店全社員が公共交通機関による出勤（含む徒歩）。同状況を維持、継続実施。						
産交バス株式会社	熊本市西区	運輸業・郵便業	令和7年度	・交通量の分散 時差出勤を推奨し、交通量の集中を避け、効果的な交通量を促進いたします。 ・交通量の抑制 従業員の積極的なテレワーク制度の活用を推進し、交通量の抑制に寄与します。 ・自家用車以外での通勤推進 公共交通機関や自転車での通勤を推進し、自家用車の使用を減少させ、渋滞の緩和に努めます。	①	・本社部門は時差出勤制度を導入（勤務①：8:00出勤、勤務②：8:30出勤、勤務③：9:00出勤の3形態（基本形：9:00出勤））。 ・メールにて制度活用を推進する。	②	・テレワーク制度を導入。 ・テレワーク制度の活用について、本社2部門 月間の目標値を定め実施する。	②	・毎月第4金曜日を公共交通利用促進デーに指定しており、公共交通機関での通勤を推奨している。 ・メールにて自家用車以外での通勤を推進する。		
自治労熊本県本部	熊本市中央区	公務（他に分類されるものあり）	令和7年度	1.従業員の積極的な時差出勤制度の活用を推進し、交通量の分散に寄与します。 2.従業員の積極的なテレワーク制度の活用を推進し、交通量の抑制に寄与します。 3.従業員の出勤における公共交通機関の利用を推進し、交通量の抑制に寄与します。 4.周辺企業と連携し、時差出勤の推進や自動車利用からの転換などの啓発活動を共同で取り組み、周辺一帯での交通渋滞解消に向けて取り組みを推進します。	①	・時差出勤を導入。 A勤務：7:30出勤、B勤務：8:00出勤、C勤務：9:00出勤、D勤務9:30出勤 ・自由に時差出勤ができる環境づくりに努めています。	②	公共交通機関や自転車の利用を推奨している。				
社会福祉法人 熊本県社会福祉協議会	熊本市中央区	医療・福祉	令和7年度	・従業員の積極的な時差出勤制度の活用を推進し、交通量の分散に寄与します。	①	・時差出勤制度を導入（勤務A：7:30出勤、勤務B：8:00出勤、勤務C：9:00出勤、勤務D：9:30出勤の4形態（基本形：8:30出勤））。 ・月ごとに職員が希望する時間帯を申し出ることで実施。						
蛇の目ブロック株式会社	熊本市東区	製造業	令和7年度	私たちは、熊本県渋滞対策パートナーの一員として、交通渋滞の解消に向けて次の取組みを推進し、新しい熊本を共に創り上げることを宣言します ①従業員の朝ピーク時間帯の通勤を避ける取組を推進し、交通量の分散に寄与します。 ②従業員の通勤における徒歩・自転車等の通勤形態を促進し、交通量の抑制に寄与します。 ③業務中の移動について、可能な限り社用車を利用し、行先に応じて乗り合わせを推奨することで交通量の抑制に寄与します。	①	・時差出勤制度を導入（勤務A：7:00出勤、勤務B：7:30出勤、勤務C：8:00出勤等）	②	・駐輪場を従業員休憩室のそばに配置し屋根を付けるなど、従業員が自転車を利用しやすい環境整備を進めると共に通勤距離の短い従業員には徒歩通勤を推奨させる。	②	・営業社員や出張従業員等の移動時には最小限の台数の車で乗り合わせて移動する。		
食事処 林檎亭	熊本市中央区	宿泊業・飲食サービス業	令和7年度	時差出勤を推進し、交通量の分散に！	①	時差出勤、AM9:00出勤をAM8:30に！	②	自転車通勤！				
信越石英株式会社 九州工場	菊池郡大津町	製造業	令和7年度	1.工場勤務従業員の勤務時間を変更し、交通量の分散に寄与します。 2.従業員の出勤における公共交通機関の利用を推進し、交通量の抑制に寄与します。	①	・工場勤務従業員の勤務時間を変更し、渋滞ピーク時での通勤を回避し、従業員により安全な通勤を可能とする共に周辺道路への交通量の分散に貢献する。 ※2023年6月30日より下記勤務時間に変更 8:00～16:40 → 7:30～16:10	②	・大津町が行う渋滞対策の一環である通勤バスの実証実験運行に賛同し、工場内での周知及び、利用を推進している。また、大津町企業連絡協議会にて大津町及び参加企業との情報交換を行い、渋滞対策に関する情報をアップデートし、必要に応じ工場内に周知をしている。				

西崎コーポレーション株式会社	熊本市中央区	不動産業・物品賃貸業	令和7年度	1. ワークパルで公共交通と他の移動手段との切れ目の無いドライブチェーンの具現化に向けて地域のまちづくりに参画し、関係者やまちづくり組織と先行事例の調査、政策の研究を行います。 2. 所有駐車場の売却または用途転換を進め、土地用途転換と公共交通利用に努めます。 3. 勤務者にマイカー所有からカーシェア、自転車利用および健康増進に資する歩行を推奨します。	④	ワークパルや公共交通充実に向けた政策研究と普及活動	②	時間貸し駐車場の売却、月極駐車場の用途変更	②	週休3日制の導入による出社日の減少	②	マイカー所有からカーシェア、自転車利用および健康増進に資する歩行を推奨
西日本電信電話株式会社 熊本支店	熊本市中央区	情報通信業	令和7年度	渋滞緩和をはじめとする地域課題の解決へ向け、最新ICT技術の活用、柔軟な働き方・休み方に関わる制度導入や全社的な活用推進等により、渋滞ゼロに挑戦します	①	・フレックスタイム制を導入（フレキシブルタイム5:00～22:00の間で勤務） ・渋滞緩和や公共交通機関の混雑時間を避けた出社等が可能	②	・リモートワーク制度を導入 ・自宅だけでなく、サテライトオフィスやセキュリティ等が確保できる環境であれば、事業所以外での勤務が可能	④	・交通量抑制に加え、節電による環境貢献の観点から「熊本環境Day」の設定により、一斉リモートワークや斉休取等を推奨		
第一環境株式会社 熊本営業所	熊本市中央区	電気・ガス・熱供給・水道業	令和7年度	1. 従業員の積極的な時差出勤制度の活用を推進し、交通量の分散に寄与します。 2. 従業員の出勤における公共交通機関の利用を推進し、交通量の抑制に寄与します。	①	・時差出勤制度を導入（勤務A：8:00出勤、勤務B：8:25出勤、勤務C：9:00出勤、勤務D：9:30出勤、勤務E：10:00出勤の5形態（基本形：8:25出勤）） ・時差出勤制度の活用について、各所属毎に週間の目標値を定め実施。（93名の検針専門員が対象）						
第五旭株式会社	熊本市西区	運輸業・郵便業	令和7年度	1. 安定的な公共交通サービスを提供します。 2. 従業員の出勤における公共交通機関の利用、徒歩・自転車通勤を推進し、交通量の抑制に寄与します。	③	タクシー業として、公共交通サービスを提供。	①	1. 従業員の積極的な時差出勤を実施中、交通量の分散に寄与しています。 2. 従業員の出勤における公共交通機関の利用を推進し、交通量の抑制に寄与します。	②	徒歩、自転車通勤を推進。		
第参旭株式会社	熊本市西区	運輸業・郵便業	令和7年度	1. 安定的な公共交通サービスを提供します。 2. 従業員の出勤における公共交通機関の利用、徒歩・自転車通勤を推進し、交通量の抑制に寄与します。	③	タクシー業として、公共交通サービスを提供。	①	1. 従業員の積極的な時差出勤を実施中、交通量の分散に寄与しています。 2. 従業員の出勤における公共交通機関の利用を推進し、交通量の抑制に寄与します。	②	徒歩、自転車通勤を推進。		
第二旭有限会社	熊本市西区	運輸業・郵便業	令和7年度	1. 安定的な公共交通サービスを提供します。 2. 従業員の出勤における公共交通機関の利用、徒歩・自転車通勤を推進し、交通量の抑制に寄与します。	③	タクシー業として、公共交通サービスを提供。	①	1. 従業員の積極的な時差出勤を実施中、交通量の分散に寄与しています。 2. 従業員の出勤における公共交通機関の利用を推進し、交通量の抑制に寄与します。	②	徒歩、自転車通勤を推進。		
東京エレクトロン九州株式会社株式会社	合志市	製造業	令和7年度	1. 従業員の積極的な時差出勤制度の活用を推進し、交通量の分散に寄与します。 2. 定期的に最新の渋滞状況や県などが進めている渋滞対策の情報について、社内HPや電子掲示板で社内周知しています。 3. 周辺企業と連携し、時差出勤の推進や啓発活動を共同で取組み、周辺一帯での交通渋滞解消に向けて取組みを推進します。	①	・従業員約4,000人を対象に就業時間の後倒し（30～45分）を実施した。 ⇒23/4～6 vs 23/7の渋滞比較では25%改善している地点もあり、改善傾向を確認できた。 - 2023年7月～；社員・派遣社員（約2,500人） - 2023年10月～（順次）；請負企業（約1,500人）	①	・通勤時のピーク時間において、分散化による駐車場付近の渋滞対策を目的として、通常入場専用ルートを夕方限定（17:00～19:00）で退場専用として運用した。	④	・セミコン交通対策協議会等で行政及び近隣企業と連携し、交通渋滞対策への取り組みを推進している。	④	・半年に1回程度、最新の渋滞状況や県などが進めている渋滞対策の情報について、社内HPや電子掲示板で社内周知している。 ・近隣の渋滞状況を調査し、見える化を進めている。
東証上場日本電気株式会社 熊本支店/九州支店/PCB工場	熊本市中央区	金融業・保険業	令和7年度	1. フレックス制度の積極的な活用 2. 通勤時の公共交通機関利用率の維持 3. テレワーク、直行直帰制度の積極的な活用 4. 徒歩通勤、徒歩移動の促進	①	5時から22時の範囲でフレックス制度が利用できることを改めて周知し、活用推進を図ることで渋滞緩和や公共交通機関の混雑時間を避けた出社を実現。	②	通勤に利用する交通手段は、原則として公共交通機関とし、私有自動車での通勤は、特別の事情のある場合に限り利用を認める規程を継続する。	②	a. シンクライト機能付ノートパソコンを75%以上の従業員に配布することで、自席以外で業務に従事することを可能とし、テレワーク制度の更なる活用、移動時間削減を図る。 b. 営業先からの直行直帰を可とし、移動効率の向上を図る。	②	社員の健康増進と渋滞緩和に向け徒歩通勤/徒歩移動を推奨。
東武トップツアーズ株式会社 熊本支店	熊本市中央区	複合サービス事業	令和7年度	1. 従業員の積極的な時差出勤制度の活用を推進し、交通量の分散に寄与します。 2. 従業員の積極的なテレワーク制度の活用を推進し、交通量の抑制に寄与します。	①	・時差出勤制度を導入（基本出社時間9時に対し、前後+/-2時間の時差出勤が可能）	②	・テレワーク制度を導入				
日本銀行熊本支店	熊本市中央区	金融業・保険業	令和7年度	従業員の出勤における公共交通機関の利用を推進し、交通量の抑制に寄与します。	②	・公共交通機関での出勤について、通勤手当を支給。						
日本赤十字社 熊本県支部	熊本市東区	分類不能の産業	令和7年度	1. 職員の積極的な時差出勤制度の活用を推進し、交通量の分散に寄与します。 2. シェアサイクル事業者と連携し、交通量の抑制、分散に寄与します。	①	・時差出勤制度を導入（勤務A：7:30出勤、勤務B：8:00出勤、勤務C：8:30出勤、勤務D：9:00出勤、勤務E：9:30出勤の5形態（基本形：8:30出勤）） ・時差出勤制度の活用について、各所属毎に月間の目標値を定め実施。	④	・シェアサイクル駐輪ポートを当支店施設内に設置し、職員以外に地域住民に対しても交通渋滞解消に向けた取組みを促進します				
日本電気株式会社 熊本支店	熊本市中央区	情報通信業	令和7年度	1. 従業員の積極的な時差出勤制度の活用を推進し、交通量の分散に寄与します。 2. 従業員の出勤における公共交通機関の利用を推進し、また出社不要な業務は積極的に在宅勤務で対応し、通勤による交通量の抑制に寄与します。	①	・時差出勤制度を導入済み	②	・従業員の出勤における公共交通機関の利用を推奨（通勤費を支給）	②	・テレワーク制度を導入済み ・セキュアなテレワーク環境を整備済み	②	・オンライン会議の積極的な利用

農林水産省九州農政局	熊本市西区	公務（既：地方自治体の公務員）	令和7年度	1. 職員のフレックスタイム制及び早出遅出出勤制度の活用を推進し、交通量の分散に寄与します。 2. 職員のテレワークの活用を推進し、交通量の抑制に寄与します。	②	通勤時における公共交通機関利用を推進し、熊本市圏内の交通量抑制に寄与することを目標とする。	①	・フレックスタイム制、早出遅出出勤制度を推進し、熊本市圏内の交通量分散に寄与することを目標とする。	②	・テレワークを推進し、熊本市圏内の交通量抑制に寄与することを目標とする。		
肥銀オフィスビジネス株式会社	熊本市西区	サービス業（既：中小企業・小売業）	令和7年度	1.従業員の積極的な時差出勤制度の活用を推進し、交通量の分散に寄与します。 2.従業員の積極的なテレワーク制度の活用を推進し、交通量の抑制に寄与します。 3.従業員の出勤における公共交通機関の利用を推進し、交通量の抑制に寄与します。	①	現行（就業時間） 8:15～17:15(通常日) 8:15～16:45(特定日)  取組み 7:30～8:30の渋滞回避のため、柔軟な勤務時間の運用を行う。(2025年6月施行開始) 出勤 ①7:30までに本社とする。 ②8:30以降に自宅を出る。	②	テレワークの実施 実施可能部署な部署、業務で積極的に実施する。	②	公共交通機関の利用推進 有効な施策をグループ全体で検討する。 ・通勤時の乗り合わせの推進 ・自転車通勤の奨励 ※通勤手当とは別に推進のためインセンティブ検討		
肥銀カード株式会社	熊本市中央区	金融業・保険業	令和7年度	1.従業員の時差出勤制度を活用し、交通量の分散に寄与します。 2.従業員の休暇取得を推進し、交通量の抑制に寄与します。 3.従業員のテレワーク制度を活用し、交通量の抑制に寄与します。 4.従業員の出勤における公共交通機関の利用を推進し、交通量の抑制に寄与します。	①	・次の一部業務に関して今年度下期から時差出勤を導入。 ①債権督促に関する業務 ②カード業務部勉強会実施等	②	・有給休暇取得推進。 ・有給休暇取得へ向けて、各所属毎に年間計画に沿った休暇取得を実施。 ①有休取得率平均90%以上 ②連続休暇取得人員100%	②	・テレワーク制度を活用し、営業部から本格展開を行う。 ・クレジットカードのバックオフィス業務、保証業務については、個人情報の制約があるため慎重に検討していく。	②	・自家用車の利用者に対して公共交通機関での出勤を推奨。
肥銀キャピタル株式会社	熊本市中央区	金融業・保険業	令和7年度	1. 従業員のテレワーク制度の活用を推進し、通勤に伴う交通量の抑制に貢献します。 2. 従業員の通勤における公共交通機関の利用を推進し、交通量の抑制に貢献します。	①	・テレワーク制度の活用については、各所属ごと1単位の実施目標を設定し、計画的に運用を推進する。	②	・従業員の通勤における自転車（シェアサイクル含む）の利用促進に取り組んでいる。				
肥銀ビジネスサポート株式会社	熊本市北区	運輸業・郵便業	令和7年度	1. 従業員の朝ピーク時間帯の通勤を避ける取組を促進し、交通量の分散に寄与します。 2. 従業員の通勤における公共交通機関の利用を促進し、交通量の抑制に寄与します。 3. 従業員の通勤における徒歩・自転車等の通勤形態を促進し、交通量の抑制に寄与します。	①	・7:30～8:30の時間帯での通勤者の削減 ・7時30分までに出勤し自己啓発等に時間に充てる取組を実施する	②	・公共交通機関の利用促進による交通量の削減 ・ノーマーカーデーの実施等により、公共交通機関の利用促進を図ってゆく	②	・徒歩・自転車等渋滞を発生させない手段での通勤形態の推奨による交通量の削減 ・健康やカーポネユートラルも併せた啓蒙により利用促進を図ってゆく		
肥銀ビジネス教育株式会社	熊本市西区	教育・学習支援業	令和7年度	1. 時差出勤やフレックスタイムを積極的に活用し、通勤時間の分散を図ること、街の交通渋滞を減らし、より快適な移動環境を実現します。 2. テレワークを積極的に活用し、オフィスへの通勤頻度を削減し、交通の負担を軽減するとともに、ワークライフバランスの向上を図ります。	①	・時差出勤制度を活用（勤務A：7:00出勤、勤務B：7:30出勤、勤務C：8:00出勤、勤務D：9:00、勤務E：9:30出勤→時差出勤5形態（基本形：8:30出勤））。 ・時差出勤制度の活用について、月間の目標値を定め実施。	②	・テレワーク制度を導入。 ・テレワーク制度の活用について、週間の目標値を定め実施。				
肥銀リース株式会社	熊本市中央区	不動産業・物品賃貸業	令和7年度	1.整備済みのテレワーク制度を従業員が積極的に活用することで通勤者を削減し、交通量の抑制に寄与します。	②	・導入済みのテレワーク制度の活用について、全社的な目標値を定め推進。	②	・同一ビル内の複数企業と連携し、自転車利用者のための共同駐輪場を確保。	④	・肥後銀行グループ企業が全社一体となって交通渋滞解消に取り組むことで、地域課題の解決に貢献する。		
肥後技研株式会社	熊本市中央区	建設業	令和7年度	1.ルートマネジメントの取組みにより、交通量の抑制に寄与します。 2.テレワーク制度の推進により、交通量の抑制に寄与します。 3.従業員の自転車や徒歩での通勤を推進し、交通量の抑制に寄与します。	①	・通勤や移動に際し、出発前に交通状況を調査し、適切なルートと出発時間を設定している。	②	・テレワークに取組むにあたってのルールを定め、従業員がいつでも閲覧できるようにするなど、制度の積極的な活用を呼びかけている。	②	・公共交通機関だけでなく自転車や徒歩での通勤を推奨し、同等の通勤手当を支給している。		
肥後商事株式会社	熊本市中央区	金融業・保険業	令和7年度	1.従業員の出勤における公共交通機関の利用を促進し、交通量の抑制に寄与します。 2.従業員の休暇取得を推進し、交通量の抑制に寄与します。 3.テレワーク制度の本格導入により、交通量の抑制に寄与します。 4.地域とともに歩み、地域の発展に貢献する保険代理店として、取引のある保険会社と連携し熊本市圏の社会的課題である交通渋滞の解消に取り組めます。	②	・自家用車通勤者への公共交通機関や自転車等出勤の推奨  ※子どもの送迎や介護等家庭の事情または、通勤時間が著しく増加するなど、通勤手段の変更により負担が増大する場合は除く	②	・有給休暇の取得促進 ・シーズン休暇(四半期等)、連続休暇(二分割可)の完全取得	②	・テレワーク制度の導入(導入の支援となる課題解決) ・テレワーク可能な業務範囲の拡大	④	・損保・生保兼合代理店である当社から、取引のある保険会社へ熊本市圏における交通渋滞解消に向けた啓発活動の実施
富士通Japan株式会社 Kumamoto-Hub	熊本市西区	情報通信業	令和7年度	1.従業員の積極的な時差出勤制度の活用を推進し、交通量の分散に寄与します。 2.従業員の積極的なテレワーク制度の活用を推進し、交通量の抑制に寄与します。 3.従業員の出勤における公共交通機関の利用を推進し、交通量の抑制に寄与します。	①	全社員「コアタイムのないフレックス勤務」を原則とする	②	全社員にテレワーク環境を導入する	②	従業員の出勤は公共交通機関の利用を原則とする ※自家用車およびバイク通勤は会社が認めた方に限る		
有限会社 オークタクシー	熊本市中央区	運輸業・郵便業	令和7年度	公共交通サービスとしてタクシーを提供致します。一度に複数人ご乗車頂くことで、渋滞緩和に寄与します。安全面に配慮しながら渋滞区間を避けた運行が出来ます。	③	公共交通サービスとしてタクシーを提供致します。一度に複数人ご乗車頂くことで、渋滞緩和に寄与します。安全面に配慮しながら渋滞区間を避けた運行が出来ます。						

有限会社 丸善タクシー	阿蘇郡小国町	運輸業・郵便業	令和7年度	阿蘇郡小国郷では渋滞はほぼありませんが、何かの役に立てることがあればと思います。	③	・タクシー業、乗合タクシー業を通して、公共交通サービスの提供を行っている。						
有限会社アイデアオフィス	阿蘇郡小国町	印刷・出版・情報サービス業	令和7年度	1.時差出勤制度の活用を推進し、交通量の分散に寄与します。 2.テレワーク制度の活用を推進し、交通量の抑制に寄与します。 3.公共交通機関の利用を推進し、交通量の抑制に寄与します。 4.取引先と連携し、通勤時間帯を避けた移動の推進や、自動車利用からの転換などの啓発活動に共同で取組み、周辺一帯での交通渋滞解消に向けた取組みを推進します。	①	合志市等都市圏からの通勤者1名の始業時間を6時30分から10時00分へ変更し、混雑する時間帯を避けた自動車通勤を行なう	②	テレワークが可能な業務については自宅等テレワークが可能な環境でテレワークを実施することとする	②	移動時に公共交通機関を利用する場合は、移動交通費を会社が全額負担とする	①	通勤時間帯を避けた移動が出来るよう、取引先やクライアントとの打ち合わせ、会議等の時間を設定する
有限会社オポポート	熊本市中央区	卸売業・小売業	令和7年度	1.従業員の積極的な時差出勤制度の活用を推進し、交通量の分散に寄与します。	①	・時差出勤制度を導入（勤務A：7：30出勤、勤務B：8：30出勤、勤務C：9：00出勤、勤務D：9：30出勤の4形態（基本形：8：30出勤））。						
有限会社ベストクス熊本	熊本市中央区	不動産業・物品賃貸業	令和7年度	1. 弊社は主要な事業の一つであるコインパーキング事業や月極駐車場管理業をカーシェアの拠点として提供することにより交通量の抑制に寄与します。 2. 弊社は主要な事業の一つであるコインパーキング事業や月極駐車場管理業をJRや市電の駅周辺で管理することにより交通量の抑制に寄与します。	②	カーシェアリング事業者との連携による車両共有の促進 株式会社タイムズモビリティ様と連携し、弊社のコインパーキングや月極駐車場を10ヶ所、タイムズのステーションとして提供しています。 これにより、多くの方が車を所有することなく必要な時だけ利用できる環境を整備し、市内の自動車台数増加の抑制、ひいては交通量の抑制に貢献しています。 これは、特に「車の共有」を促すことで、個人の車利用頻度を減らし、交通量を効果的に抑制する取り組みです。	②	駅周辺における駐車場提供による公共交通機関利用の促進 熊本市内の主要な10ヶ所以上の駅周辺にコインパーキングおよび月極駐車場を管理・運営しています。 これにより、公共交通機関を利用して駅までアクセスする方や、駅で車を乗り換えて公共交通機関を利用する方（パークアンドライド）に対し、利便性の高い駐車スペースを提供しています。 これは、市民の皆様が公共交通機関を利用しやすい環境を整えることで、「公共交通機関の利用」を促進し、車の利用を抑制する間接的な貢献と考えております。				
有限会社七城観光バス	菊池市	運輸業・郵便業	令和7年度	①交通量の分散・渋滞する時間帯を回避する出勤の推進とテレワークの推進 ②公共交通の提供・通学バスや通勤バスのご提案をして熊本県の渋滞緩和に努める	①	時差出勤を実施中（通常9:00出勤・現在勤務A7:00、勤務B8:00の2形態で実施中） ※現在時差出勤を実施していますが、就業規則内に制度として記載がありません。令和7年度中に就業規則の変更を予定しております。	③	弊社では通学バス、通勤バスなど公共交通の提供を実施しております。バス56台中、通学バスは28台、通勤バスは13台基本平日毎日運行しており、朝夕合計2,000名以上の移動をこなしております。				
有限会社清水白蟻工業所	熊本市北区	建設業	令和7年度	1.従業員の直行・直帰制度の活用を推進し、交通量の分散に寄与します。 2.従業員の出勤における公共交通機関の利用を促進し、交通量の抑制に寄与します。 3.同じ方面から来る従業員のカーシェアを推進し、交通量の抑制に寄与します。 4.近隣従業員の自転車通勤を推進します。	①	・直行・直帰を導入、現場へ直行直帰させることで、混雑幹線道路の使用を避ける。	②	・公共交通機関で出勤について、通勤手当を支給。	②	・カーシェア制度の導入、同一方面から通勤する従業員を車1台で通勤させ、車両提供者にエコ通勤手当を支給する。	④	自転車利用者のため駐輪場を設置します。
豪信デザイン事務所	熊本市東区	サービス業（他に分類されないもの）	令和7年度	渋滞の時間を避けた時間帯に通勤できるようにしている。	①	仕事開始時間を渋滞の時間を避けた時間に設定。						